

平成26年12月 防災対策特別委員会（付託）

平成26年12月18日（木）

[委員会の概要]

岸本委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。（10時35分）

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 12月5日からの大雪の被害と対応について（資料①）
- 徳島県国土強靱化地域計画（骨子案）について（資料②③）
- 「平成26年徳島県台風11号・12号災害義援金」の配分について（資料④）
- 「第2回平成26年台風11号を踏まえた今後の出水対応を検討する会」の開催結果について（資料⑤）

床桜危機管理部長

まず、先般の大雪によりお亡くなりになりました方々に対しまして、心からお悔やみ申し上げますとともに、被災されました皆様に対しまして、お見舞いを申し上げます。

この際二点、御報告いたします。お手元に御配布の資料（その1）を御覧いただければと思います。12月5日からの大雪の被害と対応についてでございます。

まず、1ページの1、被害状況でございますが、人的被害は死者3名となっており、このうち、つるぎ町の1名につきましては、大雪との関連性を現在精査中であります。孤立化と停電の状況につきましては、まず、孤立世帯は延べ876世帯、1,550人発生いたしました。12月10日に孤立は全て解消されております。また、停電については最大4,539戸でございましたが、これにつきましても12月12日に全て復旧いたしております。なお、農林業被害につきましては、昨日時点でございますが、農業用ビニールハウス等の倒壊で7,933万円、農作物等被害で234万円の計8,167万円となっております。

続きまして2、主な経緯でございますが、12月5日未明から三好市の国道192号において車両約六十台が立ち往生し、同日13時から県では災害対策連絡本部を設置し、15日17時まで24時間態勢で被害の対応に当たりました。12月6日には、東みよし町、つるぎ町、三好市からの要求に基づき、陸上自衛隊第14旅団に災害派遣を要請するとともに、12月7日には、知事が消防防災ヘリにより上空から被害状況を確認いたしました。12月9日には、山谷防災担当大臣を団長とする政府調査団が来県いたしまして、知事、議長が意見交換を行い、復旧に係る要請を行うとともに、大臣と知事が現地調査を行いました。また、同日、三好市、つるぎ町、東みよし町に対しまして、災害救助法を適用いたしました。12月10日には、今後の大雪に備え緊急の雪害対策を公表、着手し、12月12日には、孤立の解消や被災者の救助にめどが立ったことから、陸上自衛隊の撤収を完了いたしました。

続きまして、裏面の2ページを御覧ください。3、県における主な対応でございますが、これまで災害対策連絡本部を中心として、市町、自衛隊、国の機関などとの調整を行うとともに、消防防災ヘリによる捜索、救助を行ってまいりました。また、救助資機材や支援物資として、自衛隊ヘリ部隊との連携の下、発電機、燃料、食料、飲料水などを孤立地域に供給するとともに、医療救護・保健衛生チームを派遣をし、孤立した住民の健康状態の把握などを行ってきたところであります。同時に、道路管理者情報連絡会議を開催いたしまして、道路啓開や凍結防止対策の実施、農林業被害の調査や相談窓口の設置などを行っております。

4、今後の「雪害対策」の実施についてでございますが、今回の大雪被害を踏まえ、12月10日から緊急的に雪害対策を実施いたしております。まず、（1）集落の孤立化対策のための資機材の配備については、先週末にも大雪が予想されており、緊急的に対策を打つ必要があったことから、予備費を活用させていただきまして、集落の孤立化対策として、雪による孤立者の救助や通信確保を図るため、県において必要な資機材を配備し、雪害が発生した際に備えて、県における救助活動や市町村を通じて必要な地域への貸出しを実施いたしております。また、「とくしまー0（ゼロ）作戦」緊急対策事業を拡充し、雪による孤立化やライフラインの途絶に備えるため、支援メニューを追加し、必要な資機材の整備を行う市町村に対して支援を行うことといたしました。今後、本格的な冬を迎えることから、県民の皆様が安心して生活していただけるよう雪害対策に全力で取り組んでまいります。

恐れ入りますが、お手元の資料（その2）を御覧ください。徳島県国土強<sup>きょうじん</sup>靱化地域計画（骨子案）についてでございます。国土強<sup>きょうじん</sup>靱化地域計画は、あらゆる大規模自然災害に対する強<sup>きょうじん</sup>じんな県土づくりを推進するための基本となる計画でございます。議会の御支援も受けながら、国のモデル団体の指定を受け、様々な分野の有識者からなる国土強<sup>きょうじん</sup>靱化地域計画策定検討委員会の御意見を頂きながら、策定を進め、この度骨子案を取りまとめたところです。地域計画には、人命の保護や重要な機能の維持など四つの基本目標を掲げ、また、県土強<sup>きょうじん</sup>じん化を推進するための基本方針として、ハードとソフト、自助と共助と公助、官と民など、様々な施策を適切に組み合わせ、県の総力を結集すること、既存の社会資本の有効活用や施設等の効率的・効果的な維持管理により効率的に施策を推進すること、戦略的災害医療プロジェクトや災害時情報共有基盤の拡充など本県独自の先進的な取組を反映し、地域特性に応じた施策を推進することなどを掲げております。さらに、対象とする自然災害といたしましては、南海トラフ巨大地震・津波をはじめ、大規模な水害や土砂災害、この度の大雪を踏まえた豪雪災害、複数の災害が同時、連続して発生する複合災害を想定し、計画策定を行っております。これらを踏まえ、全ての人命は守る、救助、救急、医療活動を迅速に実施するなど、想定した大規模自然災害に対する八つの事前に備えるべき目標を設定した上で、それぞれの目標に対して、それを達成するために必要な施策方針を定めております。

また、その施策方針の達成度や進捗を把握するため、重要業績指標を掲げ、計画の進捗管理をPDCAサイクルを活用して適切に行うこととしており、112の指標を設定しております。お手元の少し厚い地域計画骨子案の22ページを御覧ください。22ページ以降に112の重要業績指標一覧を添付いたしております。一例でございますけれども、1-1)

建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生及び1－2）不特定多数が集まる施設の倒壊・火災という起きてはならない最悪の事態を回避するための施策では、重要業績指標として、例えば木造住宅の耐震化率を設定し、現況の平成20年度末約72パーセントを、平成32年度に100パーセントとする目標を掲げております。この目標年度については、100パーセントとなる年度が明らかな場合を除き、平成30年度末といたしております。また、国の事業など一部の指標につきましては、現在調整中とさせていただいており、指標に※印を付しております。これらにつきましては、今後、関係機関としっかりと調整を行い、来年の2月定例会には、目標値を設定できるよう努力してまいります。

恐れ入りますが、先ほどの1枚もののペーパーを御覧ください。これの一番下でございますけれども、今後の予定でございますが、議会での御審議やパブリックコメントで県民の皆様のお意見を頂いた後、来年の2月上旬に第3回の有識者による検討委員会を開催し、地域計画（案）を取りまとめ、2月定例会で御論議いただき、できるだけ早く決定したいと考えております。今後とも、県民の皆様が、将来にわたり、安心・安全を実感できる強じんな県土づくりに全力で取り組んでまいります。以上、御報告申し上げます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

#### 大田保健福祉部長

この際、一点御報告をさせていただきます。平成26年徳島県台風11号・12号災害義援金の配分についてであります。お手元の資料（その3）を御覧ください。県におきましては、先般の台風11号・12号により被災された方々を支援するため、8月27日から10月31日まで、徳島県共同募金会や日本赤十字社徳島県支部をはじめとする関係機関の御協力の下、平成26年徳島県台風11号・12号災害義援金の募集を行い、多くの県民の皆様、全国の皆様から、心温まる御支援として、2,110件、4,782万7,984円に上る義援金を頂いたところでございます。

お預かりした義援金の配分方法等については、去る11月19日、県及び関係機関で構成する義援金配分委員会を開催し、5、義援金配分額のとおり決定しております。人的被害については亡くなられた方の御遺族に20万円を、住家被害については被害に遭われた世帯ごとに、全壊は19万6,000円、半壊は9万8,000円、床上浸水は5万9,000円を、それぞれ配分することとなっております。義援金は、各市町を通じて被災者の皆様へお届けしていただくこととしており、市町ごとの配分金額につきましては、資料裏面の市町別配分額明細表のとおりであります。既に、県から配分対象の14市町への配分は完了しており、できる限り早く、被災者の皆様にお届けいただくようお願いしているところでございます。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 小林県土整備部長

県土整備部から、一点御報告させていただきます。第2回平成26年台風11号を踏まえた今後の出水対応を検討する会の開催結果についてでございます。お手元の資料（その4）を御覧ください。去る12月1日に第2回目となる会議を開催いたしまして、会議の冒頭に、飯泉知事から台風11号で被災された地元の皆様方の強い声を代弁する形で、今回の長安口

ダム洪水調節等の操作状況、現在進めているダム改造事業の目的とその効果、ダム放流量と下流域の浸水状況との関係を整理したタイムラインについて、住民の皆様に分かりやすい形で示していただきたいと当検討会に要請を行いました。

その後、阿南市及び那賀町からは、台風11号来襲時における危機管理対応についての報告がなされるとともに、その際には、ダムからの情報を総合的に整理・分析し、判断する体制が必要であるとの危機管理上の課題が示されました。次に、国からは、過去最大の流量となった要因、河川水位や長安口ダム操作の状況、ダムの流入量予測の変遷と実績との比較分析など、第1回会議での意見を踏まえた説明が行われました。これらの報告や説明を踏まえ、委員から長安口ダムの操作については、今回の技術的な整理を踏まえ、県民に分かりやすく伝えることが必要である、長安口ダムの改造と河川整備の進捗に応じた出水対応の検討が必要である、今回同様の降雨に対する情報発信・伝達の在り方について検討が必要であるなどの意見を頂いたところであります。

今後のスケジュールにつきましては、12月24日に第3回の会議を開催することとしております。報告は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

岸本委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

笠井委員

この間の総務委員会で木南議長がIP電話のことについて質問されましたけど、私も違った方向から質問してみたいなと思っております。というのが、今は、東北、北海道のほうですごい豪雪で毎日のように報道されておりますし、昨日は、私もちょっと町を歩いていましたら、本当に歩いとる私が吹き飛ばされるぐらいの風が吹いておりました。ということで、ここ数日は徳島県の報道がなされなくなったわけでありまして、四国で12月5日、6日にかけてましてすごい雪が降って交通網も停滞するし、あるいは、孤立の方々が非常にたくさん出て、なかなかこれが解消できなかったということで、本当に1週間ぐらいの間は徳島県のことばかりがテレビで報道されました。いいことで報道されるんだったらよかったですけども、南国四国の徳島県でもこういう被害があつて、なかなか、西も啓開もできずに非常に住民が不安であったということで報道されておりました。報道の中で、なぜ孤立したか、あるいは不安が広がったかというのは、IP電話が使えなかったというんですね。徳島県の場合、今、光ケーブル通信網が日本一整備環境率がいいということでサテライトオフィスとかでいろんな企業がきている。そういう中でこういうことを連日のように報道されると、やっぱり悪影響が出るんじゃないかなと思うんです。

じゃ、普通のアナログの電話だったらいけたのか。いけたのであれば、まだアナログの電話を引く方もあると思うんですけども、せっかく、徳島県は光ケーブル網が非常にいいということで企業が進出しつつある時期にこういう報道がされた。IP電話あるいは固定電話の切断ということで、本当にIP電話だったから駄目だったのか、固定電話であればいけたのかということ、はっきり証明していただきたいなと思います。まず、固定電話が本当にあの状態で使えたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

## 坂東危機管理政策課政策調査幹

I P電話と一般の固定電話に関する御質問でございます。まず、I P電話について御説明いたします。I P電話と申しますのは、通常の電話と異なりましてインターネットを使って音声を取り取りするものでございまして、メールなどと同じように小さなデータの単位に音声を変換して送信し、それで通話をするという方式のものでございます。今回の、停電のためにI P電話が使えなかったという報道につきましては、I P電話で通話を行う時に必要な機器、具体的にはインターネットの回線から電話のほうに回線を引き込んでくる時に変換をする機器、間に挟みます制御用の機器がございまして、こちらのほうにも電源が必要ということで通話ができなかったことが主な原因となっております。

一方、通常の固定電話につきましては、電話回線を通じて通話に必要な電力が供給される仕組みとなっております。そのために構造的、原理的には通話が可能ということになっておりますが、最近のファクス機能とかが付いております多機能電話、こういったものの一部の機種におきましては停電のときに同じように電話機本体が使えなくなるという物もございまして、I P電話のみが停電による障害を受けたということではないというのが、まず一点でございます。

それから、もう一つございまして、このI P電話も一般電話も同じように有線、いわゆる通信線によって音声をやり取りしているという構造的な問題がございまして、この線が切れてしまえばI P電話であろうが一般電話であろうが通話ができないということには変わりございません。こうした通信インフラの中で、有線のインフラによる通話、通信というものにつきましては、この経路のどこかが切れていけば通信ができないということになりますので、様々な災害を考えた場合は、有線が損傷を受けること、停電もさることながら、通信インフラそのものの途絶というものも考えた対策が必要と考えております。

こうした断線につきましては完全に防ぐことは困難ではありますが、例えば、架線をしております電柱などの付近の倒木対策などを行うことにより、一定の効果はあると考えられますけれども、この有線のインフラというものに関しては完全ではないというふうに考えております。

## 笠井委員

そしたら、I P電話だから通じなかったんじゃないかと、テレビなんかの報道を見てみますと、一つの電柱、あるいはN T Tの柱だったのか分かりませんが、電気の線も入っとる、あるいは固定電話の線も入っとる、そしてケーブルの線も入っていて、一つの電柱を各社が利用していたと。それが倒れると駄目になって、停電も起きたし、電話の通信網もやられたということで、今聞いてみますと、特にI P電話だからやられたというんじゃないわけですね。それ、あれだけ報道されると、本当にI P電話って悪いのかなという印象を与えてしまったんじゃないかなと思うんです。

しかし、今後こういう容量を同時に運べる光ケーブルというのはますます普及してくるし必要になってくると思うんで、もしこういうふうな停電のときにI P電話に弱点があるとすれば、これから何らかの対策を打っていく必要があると思うんです。行政としてこれに対して、せっかく通信網が日本一の徳島県でありますので、何か対策を考えていかな

やいけないと思うんですけども、そのこのところはどういうふうにお考えなんでしょうか。

#### 坂東危機管理政策課政策調査幹

停電の際の I P 電話も含めた通信の対策ということについての御質問でございます。まず、I P 電話に関しましては、停電対策というものについて、一般の事業者、通信事業者ですね、例えば、NTTでありますとか事業者のほうからも一般家庭向けの I P 電話用のバックアップの電源というものが販売をされております。これは、数千円単位で販売をしておるものですが、こういったものを導入いただくことで簡単に災害のときの一定の機能を確保するということが期待できます。

また、先ほど固定電話につきましても、停電した場合に電話機そのものが使えない物があるという御紹介をさせていただきましたが、こちらについても、御家庭で、例えば、普段、最近の電話は留守番電話とかの機能が付いておりますのでコンセントが付いていると思うんですが、それを一旦抜いていただいて、その状態で通話ができるか、ツーという通信音が出るかどうかということを確認いただくと、その電話が停電時の対応になっているかどうかということをお確認いただけます。私どもとしては、一般の方にそういうふうな形での啓発というものを図っていきたいと考えております。

#### 笠井委員

例えば、簡単なソースでもって、電気が停電すれば I P 電話が使えるような装置が安くあるって、今、おっしゃられましたけど、これに対して、例えば、そういう孤立集落になるであろうとこへ県として補助金を出して、こういうのがありますよと、補助金も付きますやという計画はあるんでしょうか。

#### 坂東危機管理政策課政策調査幹

一般の孤立集落向けの対策についてでございます。

その前に、今回の雪の関係で御紹介いたしますと、一部の地区では、I P 電話、固定電話、いわゆる有線系の電話が倒木等により線が切れた、若しくは停電をした状態で使えない状態でも、一般の携帯電話、こちらのほうは利用ができて孤立集落内の方々と連絡を取ることができた事例が報告されております。

したがって、その孤立集落における対策としまして、一つは、固定電話の代わりにいわゆる携帯電話、こちらを活用するというのも周知をしてまいりたいと考えております。固定電話も含めまして、先ほどの I P 電話の電源の話もありましたが、この携帯電話につきましても、やはりバッテリーで通話をしておりますので、通話時間が限られております。したがって、携帯電話も含めた電源対策として、先ほどモバイルバッテリーという物を御紹介いたしました。そちらの商品によっては携帯電話のほうに充電ができるような形の物も出ておりますので、そういった形で情報の複線化を図ることが一つございます。これは、一般の方向けに、是非我々のほうで啓発を図ってまいりたいと考えておる点です。

それから、一方、いわゆる孤立集落につきましても、とくしま-0（ゼロ）作戦緊急対策事業としまして市町村を通じて衛星携帯電話などの配備を行ってまいりたいと考えてお

ります。これまでも、この事業を活用いただきまして、西だけでなく、全県的な各地で衛星携帯電話の配備にも努めておるところでございます。以上です。

笠井委員

今、携帯電話が使えたということでしたんですけど、阪神・淡路大震災であるとか、あるいは東日本大震災の時は、もう混線したというか、集中しまして使えなかったんです。でも、今回の場合は、携帯電話は使えたということですが、今回孤立したような集落というのはやっぱり高齢者の方が多いと思うんですけども、高齢者の方でも携帯電話普及率というのは高かったんですか。

坂東危機管理政策課政策調査幹

携帯電話の普及率に関する御質問でございますが、ただいますぐにはちょっと、集落ごとの契約数というものは持ち合わせておりません。

ただし、集落に関しましては、ほぼ何らかの電波、例えば、ドコモであるとかa uであるとかソフトバンクであるとかの……。

（「ないところあります」と言う者あり）

ない所はもちろんあるんですけども、多くはカバーエリアに入っておりますので、使える状態になっていると考えております。

笠井委員

私もよく山なんかに行くと、最近ほとんど、例えば、御嶽山の頂上へ行ってもNTTがアンテナを上げて通じるようになっておりますけども、やっぱり利用者が少ないところというのはどうしても中継塔というんですか、そういうのが少ない。今、西沢委員もおっしゃいましたように、電波が本当に届かない、圏外と出るところがあるんですけども、今回の孤立した集落にはそういう支障はなかったんですか。携帯電話が全然圏外になってしても使えなかったやいうことはなかったんですか。途中、道中は山の中で一部あるかと思えますけども、集落の中では、これはなかったということですか。

坂東危機管理政策課政策調査幹

孤立集落における携帯電話の通話エリアの確保の関係でございますが、所管としては地域創造課の所管になっておりますけれども、一部では、やはりいわゆる不感地区というものが出ていたというふうに聞いております。

この不感地区対策といたしましては、総務省の事業としまして不感地区の解消についての補助事業というのがございまして、市町村、それから通信事業者と費用を負担しながら、これらを積極的に活用して進めていきたいというふうに伺っております。

笠井委員

いろいろお聞きしましたけども、やっぱり想定外ということが起きるんですね。私は、徳島県で、雪のためにああいう孤立集落が出るというのは考えてもいなかったんですけども。やっぱり世界気候の変動の中で本当に異常気象が続いておりますので、いつどんな状

態でこの前のような孤立集落が出ると限りません。そういう中で、やっぱりあらゆる手段を使って孤立しないような方法、例えば、電話1本でもつながると安心できますし、テレビが見えると状況が分かります。そういうことがたくさん要ると思いますので、これから、県として、こういう被災時の連絡手段をどうしても確保していかなきゃいけないだろうなと思うんですけども、今回の大雪を踏まえて危機管理部長の決意をお聞きしたらと思いますので、お願いいたします。

#### 床桜危機管理部長

笠井委員から通信手段についての御質問を頂いております。まずは、平時においても災害時においても真っ先に手に取るのがやっぱり電話だということなんですけれども、電話に関しましては、全国の状況を見たら約2億件ほどの加入者があって、そのうちの7割がもう携帯、あと3割、今、たしか6,000万件を切って5,500万件程度になっていると思いますけれども、固定電話は年々減少していくという状況でございます。

その中で、固定電話の中でもいわゆるアナログ電話とIP電話の状況を見ると、IP電話化がどんどん進んでいて、昨年度末にはIP電話のほうが固定電話の主力になっている。これは、正に全国の流れでございます。今回、西部のほうで起きた課題というのは全国の課題でもあるとこのように捉えるべきだと考えております。

先ほど申しあげましたように、IP電話は確かに停電すれば動きませんが、ただ、8,000円程度の無停電装置を付けていただければ、一定の時間制限はございますけれども、それは可能だということもありますので、やはり自己防衛ということも踏まえて、今後、そうした対応も是非お願いしたいなと思っておりますし、携帯電話も、確かに不感地域という問題はございますが、これに関しましては、この前、政府調査団がこられた時も、是非国のほうで財政負担をしてくださいたいという要望もさせていただきました。携帯電話につきましても、東日本大震災の際には、基地局そのものがダメージを受けてそれで駄目になったという場合もございます。そのことに関しましては、通信事業者が防災に関する強化というものをやっていたらいいというふうに考えております。これは、是非それを加速していただきたいと思っておりますし、今回は緊急に配備をさせていただきましたけれども、手回し式の充電器、あるいは自動車のシガーソケットから引いていただくような装置も安く手に入りますので、これまた自己防衛としてもお願いできたらなと、こういうふうに考えております。

あとは、一つの機器でもって対応できるということはありません。やはり強み弱みを知っていただいて、弱みに対する対策を是非ともお願いをしたいと思っておりますし、県としても、個人単位ということにはなりません。例えば、限界集落を一つとった場合に、その中の長の所に、例えば、無線機を配備させていただく。これは、市町村が配備する場合に、県としてもそれに補助金を出すと。今回、緊急対策の中でもそういう補助制度というものを適用できるようにいたしましたので、是非とも、通信手段多重化をもって災害からいかにして身を守るかというような取組について、市町村ともしっかり連携をして取り組んでまいりたいとこのように考えております。以上でございます。

#### 笠井委員



今、部長から心強い御返答を頂きました。災害というのは本当にいつくるか分からないし、南海トラフ大地震もいつの間にやら30年に70パーセント以上と変わってまいりました。やっぱり70パーセント以上ということは明日起きてもおかしくない状態です。そのためには、弱点も分かっているんですから、できるだけ早く、それを行政として皆さんに伝えてほしいし、行政ができるバックアップはしてほしいなど。少しでもそういうときに被害が少なくなるように努力していただきたいなど要望しておきます。

それから、もう一つ、最近、道を走っていますとよく目にするのが標高何メートルですよ。今日も、私来る時に四国放送の前に、ここは標高何メートルです、2メートルですって書いてあるんですけども、あれというのは国がやっているのか、あるいは県がやっているのか。もしやっているとすればどのくらいやっているのか、まず、お聞きしたいと思います。

久保道路整備課長

道路の海拔表示についての御質問でございます。道路施設に海拔を表示いたしまして、道路利用者とか沿道住民等に海拔情報を提供して防災意識を高めるとともに、避難行動に活用してもらうということで整備を進めております。

県管理道路についてちょっと御説明させていただきます。県管理につきましては、平成25年までに194か所設置しております。それと、国土交通省につきましては、今、直轄国道で徳島県内で140か所設置してございます。以上です。

笠井委員

今、県管理が194か所で国の直轄で140か所、合計334か所付いているということなんですけども。これは、例えば吉野川市ぐらいになると、別に標高幾らやいうて付けなくても津波の心配がないと思うんですけども、大体どのくらいの地域までにこういう標高の表示板を付けているのか分かりますか。

久保道路整備課長

今の目安といたしましては、平成24年10月に県が公表いたしました津波浸水想定エリアを踏まえまして、まずは海岸沿いの市町村ということで整備を進めております。

笠井委員

海岸沿いの津波が来るであろうというところへ、現在334か所付けているということなんですけども、これは、どのくらいを目標に付けようとしておるんでしょうか。

久保道路整備課長

県管理の分についてちょっと御説明させていただきます。県管理の海拔表示につきましては、先ほど194か所ということの説明させていただきました。今後、今の設置間隔を更に密にすることによって、その情報をよりきめ細かく提供するよというということで、平成28年度までに300か所計画しております。これにつきましては、先ほど説明いたしました国土強靱化地域計画（骨子案）の中にも、そういうことで数値目標を示してございます。

以上です。

笠井委員

今、説明いただいたのは県関係、あるいは国の関係の所なんですけども、市町村というのは、これはどういうふうになっとんですか。県が指導して付けなさいと言うとるのですか、あるいは市町村独自でこういう表示をされとんでしょうか。

久保道路整備課長

四国の県は全て同じ規格、表示内容にしておりますけど、市町村によりましてちょっとばらばらの所もございます。ということで、指導等はいたしておりません。

笠井委員

とすれば、市町村道路に関してどのくらい表示されているというのは、県のほうとしては把握はされていないんですか。

久保道路整備課長

ちょっと今、手元には集計の数字ございません。

笠井委員

また、是非、委員会でもいいし個人的にでもいいんで、市町村の状況も分かれば教えていただきたいなと思います。

本当に、我々が車で走っていきましてあれを見ると、やっぱり意識啓発になるんです。あ、ここ海拔何メートルか、じゃあここへ逃げたらいいなとか。これは、いつも私らが住んでいるよく知っている町だったらあそこへ逃げたらいいわ、例えば、私であれば、加賀須野大橋の上へ逃げたら心配ないわって思うんですけども。車で走っている人が知らない土地へ行ったときって、もし地震が起きて津波が来るといふときにどこへ行ったら助かるんだろうかというのが、やっぱりあの表示があることによって分かると思うんです。だから、初めて通る道であっても、そういう表示があれば、それこそ助かる命は助かると思いますので、できるだけ速やかにいろんなところにそういう表示板を設置してもらいたいなと。

市町村のことはよく分からないとおっしゃっていましたが、県や国だけじゃなくて、市町村も表示してある、あるいは、表示をたくさんしてもらえるように県のほうから要望して、やっぱりとくしまー0（ゼロ）作戦ということで3万1,300人の中から一人も予想どおりにならないように、ゼロに近づくように、いろんなあらゆる想定をして取り組んでいただきたいなと思います。以上でございます。

岡本委員

正にすごい雪だったんですが、今の笠井委員の話聞いていて……。うちの嫁さんがこんなことを言いました。あの大雪で、停電になってIPが切れてしまう。お父さん、早う車の燃料入れてきてと言われて、車の燃料を全部入れてきたんです。最初意味が分からなかったけど、車の燃料を全部入れてくるという。たまたま全部ハイブリッド車なんよ。電

源が八つか九つあるんで、ほなけん燃料を入れといたら、その車の中で生活ができると。ああ、全然僕は気が付かんかったんやけど、うちの嫁さん、それだけ言うた。IPも、もちろんうちはまだ使えたんですよ。でも、やっぱり余りにもニュースがすごかったから、やっぱり電源てあれやなって、家はオール電化やから。そんなんほとんど知らんけんね。もし停電になったらな、何やあかんのよと言われて、あなたのすることはそれだけと言われて、全部車のガソリンを入れに行ってきた。そんなことを、今、たまたま思い出したんですが。

それはそれとして、さっき部長から話があったんですが、今回は本当に大変だったというか、何か、床桜部長になって、夏もそうやけど、どうもこの危機管理部というのは今年はあるまり寝ていないよね。今回も、多分、5日からずっと24時間ぐらいつとやっていると思うんですが。夏、冬。春はないと思うので、大変御苦労でした。それは、改めてお礼というか、感謝申し上げたいなと思うんです。

問題は、自衛隊の話がいっぱいありましたよね。その事ってすごく大事だと思うんですが、早期に自衛隊の派遣をしたことが、ある意味で被害があった中でもちょっと少なかったかなって、少ないと言うと三好の人にあれですし、本当に大変だったと思うんですが、やっぱり自衛隊のあれってすごいなと思っていて。その要請をして、どこにどの部隊がどのくらいきたのかというのはもう把握されているよね。それと、過去に、うちで山火事があった時は僕も自衛隊のヘリコプターに乗って消火活動に行ったんですが、過去にこういう大規模災害的な事で自衛隊がどういうふうになったか。あんまり長いこと時間がないので、ポイントでいいです。その辺お答え願います。

#### 金井南海地震防災課長

自衛隊派遣に関する御質問でございます。まず、どこに所属する部隊がどのくらい投入されたのかということでございますが、自衛隊が参りましたのが、12月5日の大雪が降った翌6日に自衛隊派遣を要請し、同日16時に自衛隊の先遣隊が到着しまして、12日の撤収完了まで7日間派遣していただきました。隊員の総数で言いますと約1,700人、車両で延べ450台……（「1,700人」と言う者あり）はい、あと、車両でありますと延べ450台、ヘリコプター延べ40機を投入していただきました。

その所属部隊ごとの内訳でございますが、最大となるのが、香川県の善通寺市にあります第15普通科連隊を中心とする三つの部隊で合わせて延べ1,150名。それから、本県の阿南市の第14施設隊が110名。松茂町の第14飛行隊が約50名。それから、高知県香南市にあります第50普通科連隊が約250名、大阪府八尾市にあります中部方面航空隊、ヘリ部隊がありますが、約170名派遣いただいて、総数約1,700名派遣いただきました。それらを3市町に派遣していただいたという状況です。

それから、災害派遣のこれまでの実績についてでございますが、過去20年間で見ますと17回ございまして、委員御指摘のとおり、ほとんどが林野火災でありまして、17回のうち12回が林野火災、3回が海難事故の行方不明捜索ということで。大規模なものとしては、記憶に新しいのが平成16年8月の台風10号の際に、那賀郡木沢村の山腹崩壊で行方不明者を捜索した以来の大型の災害派遣となっております。今回の大雪の派遣は過去20年間でも最大規模の派遣となっているところでございます。以上でございます。

岡本委員

大変努力されて、最大規模の派遣というのはよく分かりました。今まで、ほんまに山の火災が多かったんやけど。今の説明だと善通寺がほとんどなんだけど、阿南も110人ぐらいきていただいんやね。これって、正直なところ、陸自は山林火災はあんまり影響せんのやけど、こういう大雪とかこんなときってすごく大事な施設になっているんだけど、阿南ができてよかったんだよな。その辺はどうでしょうか。

金井南海地震防災課長

実は、善通寺のほうの部隊というのは歩兵部隊が中心でありまして、阿南市にあります14施設隊につきましては、施設を作る、道路を啓開したり、そういったプロでございまして、今回は、木を伐倒したり、特に除雪する重機を持ってきていただいて、大いに献身的な活躍いただきまして、阿南市の駐屯地につきましては大変心強い存在だと思っております。以上でございます。

岡本委員

それでいいんですが。結果、今回のところは何か善通寺に近いほうだよな、大雪というのはな。でも、南では余り降ることないけど、やっぱりその辺も、ある意味ではいいあれになったんかなと思っておりますので、しっかりお互いに連携を取ってやってほしいと思うんです。

もう一つ、さっきの説明で、自衛隊に派遣要求した時間差があるじゃない。東みよし町長11時59分、つるぎ町長12時53分、三好市長18時48分です。この時間差というのはどういうふうに理解したらいいの。これ、首長さんから要求があった時間なんだよね。で、それを受けて知事が派遣を当然要請するんだけど、どういうふうに理解したらええんかな。

金井南海地震防災課長

今回の大雪に関しては、5日の大雪で集落が孤立し、特に、倒木が多くて現地に入れない、あるいは停電によって連絡が取れないということで、各市町村ごとで被害の情報把握、情報収集に非常に苦労した点があると思います。そういった中で、住民といち早く連絡をとれた東みよし町なんかは、これは、大変なことだということで速やかな自衛隊派遣とかにつながったんでないかと思っております。三好市につきましてはやっぱりエリアが広い、各地に孤立集落が発生したといったことで多少時間差はあったとは思いますが、県のほうでも、市町村からの要請を受けまして迅速に国に派遣要請いたしまして、自衛隊には迅速な対応をいただいたと認識しておるところでございます。以上でございます。

岡本委員

はい、分かりました。これ以上あんまり深く、あえてこれは聞きません。でも、要するに、市長さんとか町長さんとか首長さんの要請がない限り、知事は言えないということですよね。自衛隊の派遣には、条件とそういう手順というのがあるじゃない。そこをちょっと説明してくれへん。

金井南海地震防災課長

自衛隊を派遣いただく条件、手順といったことをございます。どんな災害でも派遣していただけるというわけではなくて、自衛隊を派遣していただくためには、一つが公共性、それから、緊急性、非代替性と、三つの要件を満たす必要がございます。公共性につきましては、今回のように、一般住民対象ということで公共性については該当いたしております。二つ目に緊急性というのがあります、特に緊急を要する負傷者がいないといった場合は自力でやってくださいということで派遣にはつながらない。今回の場合は停電とか積雪がすごかったということで、生命の危機に直結するという緊急性がありましたので該当いたしました。それから、三つ目の非代替性につきましては、災害対応は基本的に警察、消防、自治体、海上保安庁が対応するというようになっておりますけれども、その災害の状況を見まして、自衛隊以外に代替手段がないと判断された場合、派遣に該当するといったことで、今回もかなりの倒木がありましたので、これは、地元の建設業、市町村、消防だけでは限界があるといったことを認めていただき、御理解いただきまして派遣していただきました。

次に、自衛隊を派遣していただく手順につきましては、先ほど委員御指摘のとおり、市町村長が基本的には県のほうに自衛隊派遣の要請を求められることになっております。この市町村長からの要求を受けた知事が自衛隊法第83条に基づき自衛隊のほうに派遣を要請するとなっております。そして、自衛隊のほうでは、知事からの要請を受けて、先ほど言いました条件に合致して、やむを得ないと認める場合には派遣をしていただくといった手順となっております。以上です。

岡本委員

三つの条件があって、市長さんか町長、要するに首長さんが要求をして知事が要請できる、そういう手順ということでいいんだね。違うんかな、そんでいいな。

（「はい、そのとおりです」と言う者あり）

そしたら、要するに、要求があって知事が要請するんだけど、こうなったら、どうしても県との関わりというのがすごくあるよね、当然。被災地からきて、結局知事が要請するんだから、その県というのはどういう。大事な役目を果たしているんだけど、その辺、ちょっと説明してくれますか。

金井南海地震防災課長

自衛隊派遣を行う際に、県との調整というのが重要となってまいります。県におきましては、自衛隊と県の間で災害派遣に関する調整を円滑に進めるためには、災害派遣のルールをはじめ、自衛隊の組織体制、装備などについてあらかじめ熟知しておくことが求められるといったことで、今回の大雪に関しましては、県庁に自衛隊のOBの職員さんがおるんですけども、その方に自衛隊との窓口となっていただきまして、自衛隊と県、市町村の間の調整を一手に引き受けていただきまして、円滑な派遣要請と派遣の受け入れ、活動の調整なんかを行っていただいたところでございます。

岡本委員

前から自衛隊のOBが居るわな、それは分かるんやけど。じゃ、その人がよく活躍していただいたというふうに理解をしたらいいんだと思うんだけど。でも、危機管理部の中で、当然いろんなことをやってるわな。今の金井さんの話だと、何かすごいOBがいてくれてよかったというか、OBがいてくれたけん調整ができたというような話に聞こえるけど、それは、ほんまにそうなんかも分からんな。そしたら、例えば、県はおるのを聞いているんだけど、各市町村に、災害が起こりそうなど、こういうわけにいかんけど、それって、確か市町村にも何人か入っているよね。それって、OBはどうなっているんですか。

金井南海地震防災課長

市町村に配属されております自衛隊OBの状況でございますけども、現在、県内の市町村では、小松島市、阿南市、吉野川市の三つの市におきまして、退職自衛官、いわゆる自衛隊OBが防災官として採用されております。今回のような円滑な災害派遣をはじめ、平時における各種訓練や防災の指導を行っていただいております。自衛隊OBを市町村に配置することは市町村の日頃の防災力や災害時の対応力が高まる面で大変有効であると思っております。以上でございます。

岡本委員

三つだよな。たまたま、今回の被災市町村にはOBの方はいなかったということになるよね。仮にの話だけど、仮にいたら、そのOBとOBが話して、よりうまくいくのかなという感じなんやけど。今回のことについて、当然、自衛隊にお礼には行かれたと思うんやけど、ある程度、市町村にも自衛隊のOBを置いたらどうですかとか、そんな働き掛けをしたらいいのかなという気がするんだけど、それはどうですか。これ、部長になるの。

金井南海地震防災課長

多くの各市町村で自衛隊OBを配置していただくことは、先ほども言いましたけども、災害時の対応力を高める面で非常に重要と考えております。一方で、市町村では、新たに採用することによりまして、経費負担が増加するといった課題もありまして、県のほうでは、本年7月に、退職自衛官など防災スペシャリストを採用する地方公共団体の支援について総務省や防衛省に対し緊急の政策提言を行うとともに、7月の全国知事会でも、本県の提案により緊急提言を取りまとめ、8月に総務省、防衛省、内閣府に要望活動を行ってきたところでございます。今後とも、こうした国への提言をはじめ、自衛隊OBを市町村など地方公共団体に増やしていくための環境づくりを進めまして、県や市町村の防災力の強化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

岡本委員

つまり、今、答弁いただいたんだけど、自衛隊のOBが県にいてすごいよかったと。そしたら、そのことはそれなりにPRをするし、どこでどういう災害が起こるか分からないので、そんなのは積極的にやられたらいいかなと思うんです。

今回、もろもろのことがあったりいろんなことがあって、自衛隊をどういうふうにお願

いするかとか、そんなことについて、今質問したトータルで、部長の見解をお願いします。

#### 床桜危機管理部長

自衛隊派遣についてのいろいろ御質問をいただいております。やはり自衛隊の派遣を要請するということは、正に災害における切り札ということでございますので、何でもかんでもというわけにはいきません。やはり一定の条件、手順というのが必要なわけでございますけれども。

今回、1市2町の首長さん、大変悩まれたと思います。なかなか情報が把握できないという中での派遣要求ということでございますけれども、一方で、また、先ほど来、担当課長が申しあげましたように、大規模災害派遣というのは10年ぶりということもあり、なかなかそこら辺の不慣れな点もあったと思います。6日土曜日に、東みよし町、あるいはつるぎ町のほうから、どうも孤立化が相当ひどくなっているんじゃないかというような一報を頂きましたので、我々としても、逆に、たしか11時頃だったと思いますけれども、直接、自衛隊派遣というのを選択肢にしてくださいと打診もさせていただきました。その後、それぞれ12時前あるいは1時前に、じゃよろしくということがありましたので、直ちに知事から自衛隊に対して派遣要請をしたという状況でございます。

三好市につきましても、同様な状況も考えられましたので、午後だったですか、状況把握を何度かお願いし、やはり2町に比べて広範囲なエリアに起こっているということでなかなか難しかったとは思いますが、最終的には、これも直接、市長のほうにもそういうことをすべきでないでしょうかというお話をさせていただいて、たしか、6時48分に三好市に対しても派遣を要請いたしました。自衛隊は即座に反応していただきまして、深夜の0時15分には三好市のほうにも駆けつけていただくと、そういうふうな状況でございます。

こうすることで、災害時における切り札としての存在である自衛隊との連携は、非常に重要だとこのように考えております。今回、県には、幸いにして、幹部要員であった方を企画幹として配置していただいておりますので、これは大変助かりました。市町村にも三つの市において配置をしていただいておりますけれども、正に防災スペシャリストでございますので、是非、これはもっと多くの配置をしていただきたいなと思っておりますし、そういう働き掛けも強めていきたいなと考えております。

ただ、一定のコストがかかりますので、私どもとしましても、防衛省あるいは総務省に対して、例えば、特別交付税をベースにしたような財政支援制度を是非作ってくださいといったような要請活動も行っているところでございます。今後、南海トラフということもございまして、県だけではなくて市町村の防災力を強化するということは県全体の防災力の向上につながりますので、是非、そういう思いを持って関係機関には働き掛けをし、県としても汗をかいていきたい、このように考えております。

#### 岡本委員

今、答弁いただいたように、確かに、OBがいてほんまによかったですね。だから、各市町村にもそういう配置をします。ただ、多分特別交付税だよな、何かそういう措置もお願いをしていくというか、何かそのほうが。ほんまに危機管理は、さっきも言ったけど、

どうも床桜さんになってから大変なんやな、ほんまに大変。いいことか悪いことか別にして、大変でもよく頑張っていたらいいんですが。部長のお話を聞く限り、自衛隊の方が正にスペシャリストなんだから、その人が居れば居るほどいいのかなと思うのでそのように、また、さっきそういう答弁いただいたんで頑張っていたらいいなと思うんです。

夏もすごかったし冬もすごかったし、もう一回言うけど、床桜さんになってほんまに大変なんですけど、去年から今年度を見たら、まあまあ、ちょっといい人が増えたかなと思うんですが、まだまだ足りんよな。足りんよなという言い方はあれなんですけど、やっぱり危機管理は部にはなったんだけど、西沢先生も前から言よるけど、権限とか人材とかいろんなことがいっぱいあるな。ほなから、そろそろ人事の時期なんかも分からんけど、やっぱり新年度に向かって、もっともっと危機管理部を強化したほうがいいのか。それとか、自衛隊は正にスペシャリストなんだけど、危機管理部の中からどこかの大学へ行って、もっと危機管理の勉強をするとか、近くには、西沢博士に一遍聞いたらいいと思うんですが、やっぱりお互いに勉強して。正に自衛隊の人は現場でのスペシャリストだけど、危機管理の中では、ある意味で、大学とかで勉強してきて、何かそういう人があってもいいのかなと、西沢先生が言いよるけんそうだと思うんですが、そんなことについても部長の決意をお願いします。

#### 床桜危機管理部長

今年の夏の台風11号、12号の豪雨による大規模な浸水被害とか、あるいは今回の大雪による孤立集落の発生といったことで大変厳しい対応を迫られましたけれども、県議会をはじめ、関係機関の協力を頂きまして何とか対応できたかなと思っております。ただ、大雪に関しては、正にこれからが本番だなと考えております。

東部で見たときに、職員の待機時間というのは既に昨年一年間の3倍程度になっておりまして、確か600時間を超えているような状況になっております。このことは今年だけの特異な状況ではなくて、気候変動ということもあり、ゲリラ豪雨、ゲリラ豪雪といったことは繰り返される可能性は十分あると思っております。同時に、私どもの最大の敵はやはり南海トラフの巨大地震でございますので、これを迎え打つためにも、危機管理体制の強化というのは大変必要だと思っております。その中でも、数だけではなくて、危機に対する感性と忍耐力のあるような職員の配置は、是非とも人事当局にも要求をしていきたいと考えております。

また、委員御指摘のとおり、将来を見据えたときに、もう少し高度で幅広い人材を確保していくことも非常に重要だと思います。そこで、今、ちょっと協議を進めておるのが、明治大学の中に危機管理研究センターという国際的なネットワークを持っている機関があるんですけれども、そちらの大学院に職員を派遣していただくということで、関係部局と調整を進めております。そうしたことで、今できることは直ちにやると同時に、将来に備えた人材の育成と配置につきましても、関係部局とも十分調整を図りながら、より強い強靱な防災・減災対策をつくり上げていきたい、このように考えております。以上でございます。



## 岡本委員

部長から強い決意を頂きましたが、ほんまにいつどうなるか分からんというか、今、ちょっと思うのは、あんまりこの時期にあんな大雪ってなかったんで、雪が解ける頃って土砂災害って起こるのかなと勝手に思とんやけど。これ質問じゃないんですけど、上勝で、今50センチメートルぐらいです。もうちょっと三好とかあちはもっとすごいんでしょうが。専門でないんでよく分かりませんが、毎日山を見ながら、あれが解ける時って何か起こるんやなと思いながら。そんなことも含めて、さらに、この危機管理部、この委員会の中では、全ての人が次に何があるかというのを常に想定をしながら、たちまち、雪が積もっているから、個々の問題は経済委員会とかでいろいろ話が出ていましたけど、そんなふうに、いろんな意味で年末大変なんやけど、気を引き締めてしっかり頑張っしてほしいなという思いであります。

それから、あと一点だけ。この国土強<sup>きょうじん</sup>靱化の計画も説明を頂きましたが、21ページに……。その21ページに行くまでに、これは質問でもないんですけど、全体に書いてある中で、徳島県というのは、地滑りとか急傾斜とか、全国ワン、ツーぐらいになっているのに、そういう文章って全くこの中にないね。さっきずっと読みよったけど、なぜか知らんけど。徳島というのは全国でも正に国土強<sup>きょうじん</sup>靱化が最も必要な県なんですよね。地滑り、急傾斜、もう一個あったな、とにかく全国ワン、ツーですよ。でも、この骨子案の中には、そういう数字はどこへも書いていないな。なぜか書いていない。みんなが知っていると思っているのかも分からないけど。それはそれでまた、書いていないという御指摘をしますが。

21ページに、推進エンジンと書いて、目に見える財源として震災対策基金を活用し、「命を守るための大規模災害対策基金」（仮称）を創設するものとするって、これ、まだ仮称なんだっけ。これ、もう仮称ないんちゃうん。

## 酒井南海地震防災課とくしまゼロ作戦推進室長

基金につきましては、今議会で審議されるということで、すみません、まだ成立できていないのかなということで仮称とさせていただきます。

## 岡本委員

ほな、僕が質問したからって思ったけん、急に変えたんやけど、要するに、成立したら仮称が取れるんな。ほな、もうこれでいい。もう議会出とるよな。

（「はい」と言う者あり）

## 酒井南海地震防災課とくしまゼロ作戦推進室長

今、岡本委員のほうから土砂災害に関しますことがありましたけれども、今回お配りいたしました骨子案の5ページを御覧いただきますと、本県の特性といたしまして、地勢ですとか地質ということを書かせていただいております。その中で、丸の2番、地質という所に、本県の特性、東西に3本の構造線が走りまして、和泉帯、三波川帯、秩父帯、四万十帯に分かれるという中で、非常に地質がもろく、三波川帯には地滑り地が多いということで、本県は日本有数の地滑り地帯になっておるという記述もさせていただきます。また、対象とする災害にも大規模土砂災害というのを加えさせていただきます。

す。特に、推進方針といたしましては、13ページの1－5)で、大規模な土砂災害による死傷者の発生や、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態という中で、それに対する対策を、ハード・ソフトそれぞれの取組を記載させていただいてるところでございます。以上です。

#### 岡本委員

要するに、日本有数というのと全国ワン、ツーというのは大分違うんだよな。これ、誰でも書くよな、日本有数というのは大体の所が書くわ。何が言いたいのかね。本県は、この全ての指標が全国でワン、ツーよね。あえてその数字も何で載っていないのかなって思っただけですから、分かっていただければいいですから、終わります。

#### 西沢委員

まず、関連から。もう十年近く前になるのかな。旧やったかな、日和佐町、美波町役場に、津波がどこいら辺までくるって垂れ幕がありましたよね。あれが、津波の高さがここまで来るといふ、徳島県の市町村では初めてかなと思うんですけども。その時に、国、県、市町村のこの表示の在り方、津波がここまで来るよというこの線、統一せないかんのじゃないのと言うたんですけども、残念ながら、今聞つきよったら、市町村ばらばらやと。これは、私、ほん十年ぐらい前に言いましたよ。ちゃんとせな、これはあんまり面白くないよって。これはここで終わりますけども、でも、やっぱりちゃんと聞いとかないかんわな。結局、こうなっちゃうよな、ばらばらやったら。ちゃんと委員会で言いましたから、調べてください。

それから、衛星の話ですけども、先ほども言いましたように、電話、アンテナは、旧海南町の奥、海部川の奥は通じません。だから、もうずっと前から、これどないかしてくれと言っていましたけど、残念ながらいい返事をもらえないわね。結局、災害が起こったらどうなる。アンテナがあったとしても、電池の寿命が切れたらそれで終わりですよな。何日もつか分かりませんが、そんなようけもたんはずです。やっぱり最終的に、孤立した集落で、簡単に孤立が解消できないような所は衛星電話頼みになるのかなと思いますよな。衛星電話だったら、衛星電話を車から充電すればええかも分かりません。県内の孤立集落の中で衛星電話をちゃんと配備しているか状況を教えてください。

#### 酒井南海地震防災課とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま、孤立化集落に対する衛星携帯電話の設置数がどうなっているかという御質問でございます。今、私どもでつかんでおりますのは、県内の市町村で衛星携帯電話の設置数が149あるということでございます。

（「パーセント、孤立集落は何ぼ」と言う者あり）

孤立集落の数は全部で472でございます。

#### 西沢委員

何パーセントなんかな。472で149、大分まだまだですね。まあ、いいわ。これは、今回の<sup>きょうじん</sup>国土強<sup>きょうじん</sup>靱化の中には目標数値は入っていませんよね。これはどうするんですか。入れ

ないんですか。もうこれで終わりですか。

酒井南海地震防災課とくしまゼロ作戦推進室長

この国土強靱化地域計画の中に指標として衛星携帯電話の目標値を定めないのかという御質問でございます。現在、衛星携帯電話の配備を推進することにつきましては、この度の大雪の被害も受けまして、盛り込んでおるところでございます。

衛星携帯電話につきましては、ランニングコストが高いという課題もございますけれども、今後、パブリックコメントもやりますし、今、委員の御意見も頂きましたので、その目標数値、どういうふうな数字が設定できるか、検討をさせていただきたいと思っております。

西沢委員

検討じゃなくて、はっきりやりますと言ってほしかったですね。もう本当、いつ起こるか分からんような状態で。今回のことで、孤立の大変さということが、皆さん方、よく頭に入ったと思います。ひとつよろしく願いいたします。できんかったらまた問題にするかも分かりませんが。

それから、先ほどから話を聞きよったら、三つの市町から県のほうに自衛隊要請があったと書いてあります。これ、知事が派遣を要請となっていますけども、町から県にどういふふうに来て、そこから誰が知って、それが知事まで行ったんか、それか、さっき言ったように、自衛隊のOBの方がやったのか知りませんが、どういふふうなことで何時に自衛隊派遣をしたんですか。

金井南海地震防災課長

委員会資料（その1）にあります、例えば、東みよし町長から自衛隊の派遣要求ありですと、基本的には、市町村長から県の危機管理部に電話がありまして、そのことを私どものほうから知事に即伝えまして、知事が了解と言ったことで、私どものほうが14旅団の司令部に電話して、知事からの派遣要請を伝えたといった具体的な手続でございます。

（「何時にですか」と言う者あり）

例えば、東みよし町でありますと11時59分に受けて、もう即、その手続をやったと。5分ぐらい掛かるかも分からんですけど、一連ですぐ要請をやったと。

西沢委員

結局、今、夜は守衛さんがいるだけで、誰もいませんよね。多分、守衛さんが受けてするんですか。それとも、直接、防災の担当者の方に市町村から電話がいくんですか。そういう流れをちょっと教えてください。

金井南海地震防災課長

ちょうどこの時は、前日から徳島県災害対策連絡本部を設置しておりまして、危機管理部で班体制を敷いてずっと警戒に当たっております。そういった中のことでございましたので、守衛さんを通さずに、直接市町村とやり取りしております。

西沢委員

じゃ、対策本部を設置していなくて緊急でほんと起こったときに、今、県庁には守衛さんしかいませんよね。そういうときはどういう流れになるんですか。

金井南海地震防災課長

私ども、防災関係機関、あるいは市町村と年度当初に緊急連絡名簿みたいなのを作っております、そこには携帯電話とか全て入れておまして、緊急度合いにもよりますが、いろんな事故とかあったら、電話が入ってくるようになっておるところでございます。以上でございます。

西沢委員

分かりました。受けるほうについては、そういうふうには、受ける方法、受けてからやる方法は、まず、落ちがないようにしてあるわけですね。

もう一つの問題は、市町村がどういう体制を取れるかが問題なんです。夜なんかでも当直がいますけれども、当直の方は、例えば、男性の場合、女性の場合……、これ、そうやって言うたらいかんのか、いろんな災害に対する緊急的なことに対してちゃんとできるかどうかというのは、私はちょっとよく分かりません。そこらあたり、今、もう大変な状況がくるか分からないという中で、宿直する、いわゆる二人が宿直する、そういう場合でも緊急的にすぐ対応できるような体制を、もっとそういう訓練もちゃんと常にやられると。火事がきたらぱっと対応できる、地震がきたらすぐ対応できる、誰にどうしてどうやったら、おらんかったらどうする、そういうことを訓練の中でちゃんと入れてもらってやっていただいたらなと思います。何か非常に疑問符が付くようなところがありますので、よろしくをお願いします。

それから、Jアラートにはいろいろなミスがいっぱいあります。やる度ごとにどっかがいかんと、県内でもありますよね。防災無線はうちの牟岐町でもありますが、防災無線は防災で大変なときだけに流すのが防災無線だけど、それをチェックする意味において、毎回、いろんなことを防災無線で流しているんですね。だから、Jアラートだからといって、緊急時だけしか鳴らせんという問題ではないと。それをチェックする体制という意味においては、いろんな形で常日頃から流して、そのどこに不具合があるか調べると、私は思うんですけども、そんなことできるんですか。

金井南海地震防災課長

Jアラート、正式名称全国瞬時警報システムについての御質問でございますが、このJアラートにつきましては、弾道ミサイルの情報でありますとか、津波情報、緊急地震速報などの対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国から送信し、市町村の同報系の防災行政無線などを自動起動するシステムによりまして、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムでございます。

委員御指摘のとおり、不具合が訓練の度にあるといったことですが、訓練の結果として不具合も減っておるところです。日頃の情報等を流して不具合が減るのではないかといったことですが、先ほど申しましたように、Jアラート自体は緊急の情報を衛星を

通じて流すというシステムで、放送設備ではございませんので、Jアラートと放送設備をつなぐといったことが必要となります。つまり、Jアラート自身に地域情報を流す機能はない一方で、Jアラートにつきましては、試験放送を行えるといった点がございまして、国の消防庁のほうの見解といたしましては、この試験放送によりまして早期の不具合の発見を行いたいということで、今回のJアラート一斉訓練をはじめ、緊急地震速報訓練を年3回行っておりますけれども、そういうことで、不具合の早期発見、不具合の解消を図るといったことにしております。

なお、徳島県といたしましては、県有施設を対象に、本年1月から月1回、Jアラートの試験放送を独自に実施しております。これにより検出する不具合は減少しております。今後も試験放送を積み重ねることで不具合の早期発見、不具合の解消に努めてまいりたいと考えております。

西沢委員

全国一斉にするだけでなく徳島県だけでもできるわけでしょう。今、言っていましたよね。じゃ、町等も含めて一斉に、例えば、1か月に一遍か、1週間に一遍か、そういうようなのを。要するに、本番の時にそれが通じんかって大変なことが起こるという可能性もあるわけでしょう。なのに、毎回こんな状態だったら、もっともっと試験をやらないかんということだと私は思いますよ。毎日でもやってほしいなと思うぐらいで。徳島県だけでできるんだったら、もっともっと徳島県だけでやってくださいよ。1週間に一遍か、毎日、定期放送で8時に、この時間はまず一遍やるとか。何か、それで徳島県と全国のほうがちゃんとつながるように。でも、それがなかったら全県あかんか分からんけど。何かそういう仕掛けをしてください。で、徳島県は絶対にゼロだと、毎回失敗なしという形をつくってやってください。全国の見本を見せてもらいたいと思います。これは、返事いいです。これ、やってくださいね。お願いします。ほな、もう一応これで終わります。

岸本委員長

午食のため委員会を休憩いたします。（11時59分）

岸本委員長

それでは、再開いたします。（13時03分）

西沢委員

先ほど言うた件で、ちょっと私も記憶を思い起こしたんですけども、Jアラートは、県は県、市町村は市町村単位で、市町村は直接情報が来るらしいですけども、そういうことになりますと、各市町村ごとにその情報を流すということに対しては折衝せないかんということになるんですか。

金井南海地震防災課長

すみません、Jアラートの仕組みと申しますと、先ほど委員御指摘のとおり、消防庁から、あるいは、内閣官房及び気象庁から消防庁を経由して、情報が県又は市町村に直接

行くといったことがございまして、午前中議論のありました試験放送につきましては、県は県、市町村は市町村でやっていただくことになろうかと思っております。以上でございます。

#### 西沢委員

そうなりますと、各市町村にそれを働き掛けて、やっぱりちゃんと、まさかのときは間に合うよう、いけるように、そういう訓練絡みのやつをやっていただくことをもっと強く国のほうにお願いしたらどうですか。今までそういうことはありましたか。

#### 金井南海地震防災課長

Jアラートの全国一斉試験につきましては、緊急地震速報も含めまして、年3回消防庁で実施しております、それを増やすかどうかにつきましては、まだそういった提案をしたことはございませんので、調整してまいりたいと考えております。国のほうにも意見を言ってみたいと考えております。

#### 西沢委員

分かりました。確実にするというので、もっともっと回数を増やして穴がないように、間違いないようにしてほしいなと思います。

それから、この前、まぜのおか、それから海南病院が防災訓練を行いましたけども、その時、私、最後まで海南病院にいたんです。いろいろ考えることがありまして、DMATはいつ頃きてくれるのかなとか、医者は本当にその時いるのかなとか。海部病院なんかでもそうですね、この徳島市のほうからいろんな方が応援態勢を取ってきてくれますけども、土日又は金曜日の晩から月曜日の朝までという形もいるでしょうけども、残念ながら、災害の曜日とか、そんなんによってはかなり医者の数が少ないということも考えられます。じゃ、その人らは陸上からこれるんかと、なかなかこれんでしょう。ヘリコプターできてくれるんかと、ヘリコプター用意できますか。ちょっと厳しいんじゃないかなと。じゃ、どうなるんですかと。例えば土日でお医者さんが地元にいないという中で、また、そういうような状況の中で、いつ頃、本当に、というふうなことを、あの訓練中ずっと思いよったわけですよ。だから、すぐ来るんは無理だなと。何日かかるか、ほうなってみてやってみな分からんというのが現状ちゃうんかなと思うんです。

そこで、どうやったらこれるかなと、ちょっと考えたんです。フェリーで沖に停泊して、そこが災害救助の拠点とか、医療とか、避難場所とか、それから災害のいろんな中心になる。水もあるし、燃料もあるし、電気はあるし、風呂はあるし、ベッドはあるし、医療の救具でもちょっと入れたら、何でもできる所になるんじゃないかなということで、今までに提案してきましたよね。でも、医療器具も、ちゃんとそのフェリーとかそんなんに積み込む、どこからどうやって積み込むか、常日頃それをどこにどうやって置いてあるのかとか、そういうことまでちゃんとやってもらわなかったら、すぐ積み込めない。フェリーがあってもずっと待ちよらないかんという形になるので、そういうことはどんどんちゃんと準備してほしいなと。そういうことをこの前も言うたことがありますけども。

それに加えて、今度は、そのフェリー、大きな船が、じゃ、どこの岸壁をこれるんかと

言うたら、なかなか。特に、海部の岸壁なんかかなり小さいですから、沖に停泊することになるでしょう。また、その間、沿岸まではいろんな物が浮いって、網もあるし、なかなか接岸はしばらくできにくいだろうと。ということになると、フェリー、沖合の船から岸まで、そこを往復する船が要るなど。そういうことを考えて、何かええ物ないかなと考えました。

ホバークラフトなんかは浮いて走るんでいいでしょうけども、値段高いですよ。小型のホバークラフトといえども、値段が高い上に管理するのも大変だろうなど。昔、あしがいっぱい生えているような所を、ペラみたいな、扇風機みたいなのを背負ってぐうんと走りよる、そういうボートをテレビで見ました。調べてみたら、エアボート又はファンボートと言うらしいです。私、この前も言いましたように、調べてみたら、ある所では、もう最近では漁船でも空いとる漁船がいっぱいあるんですね。高齢化になって、停泊はしとんだけど、もうあんまり使われていないと。また、どんどん高齢化していつてますので、そういうような船がどんどん増えてくる。まだ使用できるんですけども。その船を見ると、漁船なんかは後ろにモーターが上げ下げできるようになっています。ほんで、操舵も全部上がってくる。それをのけたら、本体ボートだけですね。底面が平らなん。要するに、漁船なんかは、すうっとどこでも走っていくには打って付けの船なんです。それに扇風機なんか付けたら、ぐうっと、普通のエアボートと同じような形になるですよ。そして、燃料なんかでも、軽油とか重油とか灯油とか、そんなんを使ってもええんでしょけども、じゃ、それがいつもあるかということになると、電気を使うたらええんかなとか。そしたら、太陽光発電から取り出したやつを、この前、徳島県のどこかでもメガソーラーで実験しましたね、電気自動車に太陽光発電のエネルギーを積み込んで利用すると。ああいう方式とかね、漁船にてそれを充電すると。そうなる、ボートはある、燃料はあると。それは、接続の道具は買わないかなでしょうけども。でも、あと残ったんはエンジンとペラですね。そんなんだけ準備して、その船用に簡単に取り付けるようにしといたら、ボートは保管しとるんですからいけるわけです。そういうことをやったらどうなんかなと。そしたら、そのフェリーとかから医者が来るんでも。フェリーを使わんでも、どっかから漁船、船がきて、網とかいっぱいあるから沖合までしかこれません。そこから、今言うたファンボートみたいなやつを多くしたら、行けますよね。それだったら、津波が収まるのに大体1日ぐらいかかるんですかね。ほな、2日目ぐらいからは応援部隊がこれるという形になるんかなと思うんです。そのほうが一番早くて確実なんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

#### 金井南海地震防災課長

ただいま、沖合に停泊するフェリー等に人員とか物資等を運ぶための、エアボート、ファンボートとかの導入についての御質問でございます。フェリー等を災害時に使うためには、当然、どこかの岸壁にも着けるものではありませんので、まず、そこに物資、人員を運ぶためには、まず、県のほうといたしましては、津波における震災がれきというものを早期に取り除く掃海作業を行いまして、通れるようになりましては速やかに海上自衛隊とか海上保安部のお力を借りて、緊急な物は、ヘリや海上自衛隊が持つホバークラフトなんかを活用させていただいて緊急の人員、物資を輸送したいと思っております。

それから、防災訓練におきましては、大きい船からの搬送につきましては、海上保安部の中型船とか、そこからまた漁船とかに積み替えて物資を輸送するという訓練も行っております。これにつきましても、がれきがのいた後の話とはなりますけども、そういう中で、御提案いただきましたエアボート、ファンボートというのは初めての提案でございますので、どういったものになるか、研究させていただきたいと思っております。

#### 西沢委員

先ほど言いましたのは、今まではこうだったと。でも、今まではこうだったという中で、それを現実にやるとかなり時間がかかります。だって、湾内にあるやつを全部一遍取ってしもて、取ってしまうのにかなり時間がかかりますよね。その間に亡くなる人がいっぱい出てきます。災害救助犬もなかなかきませんよ。そうすると、そういう小回りがきいて確実にみんなが、応援部隊、応援の人がこれる、物資が届くという状況こそ、やっぱりちゃんと。新しいものがあれば、そのような研究だけじゃなくて、本当に実際に実践できるように頑張っていけないかと私は思います。是非、研究や言わんと、もっと強く頑張っていけるように、できるだけいけるように頑張ると言うてほしいですよ。これは、もう結論は、部長さんのほうから。十分、一生懸命頑張りますって言うてください。

#### 床桜危機管理部長

今、戦略的な災害医療体制を構築するというところで、いろんな方のお力も頂きながら検討を進めるとともに、できることは実践に移していくということで取組を進めております。その中で、オーシャン東九フェリーは、東京、徳島、九州とつながっておりますので、今回、初めて2時間ほど停泊をしていただきまして訓練にも活用させていただいたところでございます。耐震岸壁もできるということもあり、また、それに応じた形での新しい船の造成ということもお考えいただいているようでございますので、そうしたことで、大型フェリーに対する我々の災害時の期待感というのは非常に大きいものがございます。

一方、今委員が言われたように、木材あるいはがれきの流出によって、東日本大震災でもなかなか通常の船の運行は難しかったという話も聞いてございます。そういったことにつきましても、海上自衛隊の輸送艦おおすみというのがございまして、実は先般、私も視察させていただきまして、そこには、LCACという、総員で二、三百名を搭乗させて陸上に着岸できるようなホバークラフトがございまして、ただ、最大の問題は、最近、防潮堤とかそういったこともございますので、どこに着けるかといった調査もしていただいている状況でございます。

そうした中において、今、委員御提案いただいたようなことが補完的な手段として有効であるかどうか、これはしっかりと検討していきたい、このように考えております。

#### 西沢委員

ホバークラフトも大里の松原のほうに前に2回きましたよね。あの時、全国に4隻しかないと言っていました。あの一つの船に2隻が入ると。私も行って乗船して中を見ましたけども、このホバークラフトのでかいやつが4隻しかないんですね。それだけで間に合うか。問題は、海南の大里松原に着けばええと、それだけじゃないですからね。いろんなフ



ェリーを使う、そのフェリーをもっとどうやって使うんだということを、本当にやれるような見通しがあるんだったら、本当に真剣に早急にやってほしいなど。徳島県自身で技術力が足らんのだったら徳大でも相談して早急にやってほしいと思いますね。よろしく願いいたします。

エアボートって引いたんです。又はファンボートと書いてありますけども。これによると、このエアボートの利用が、今、救助活動に注目されつつあるというふう<sup>そう</sup>に書いてあるんです。読んだら、その利点は水面下に一切のスクリューやかじなどの推進部や操舵部がないことである。そのため、水面下の岩やがれきによるスクリューの破損や、ビニールや海草などの浮遊漂流物によるスクリューへの巻き込みによる航行不能に陥ることがなく、浅い水路や河川、池はもちろん、湿地や沼地から凍った湖でも操船が容易にできると。その結果、欧米では、氷上や河川氾濫による冠水地域救助活動で理想的乗り物として利用される。また、日本では、津波災害における大量のがれき漂流海域での救助活動において、特に、漂流がれきに船体を乗り上げていくといった一般船舶やゴムボート、ホバークラフトなどでは救助活動が困難な状況でのエアボートの利用が注目されつつあると。だから、エアボートのほうが、何か安価で、そして、多分そういう扇風機みたいなやつだったら管理も簡単だと思います。ホバークラフトだったら、金額も高いし、多分管理は大変だと思います。その上に、空いたボートをうまく利用すればもっと簡単で、そうすると、1地域に二つぐらいずつ置く。そんなん最初から買いよったら、それこそ一つの県に数台ぐらいしか置けん。他県も全部、こういうようなことを数台置いてもろて応援体制を取ることが出来ますけども、もっと簡単に、地元<sup>そ</sup>に二、三台置くことも可能でないかなと。そういうファン付きのエンジンでやるやつは、金額的にも安いし、置いといたらすむことやし。そういうことで、できるだけ早期にやってもらわなかったら、いつ来るや分からんと。ほんまに早期に来るや分からんとという中で、もう自分の命を助けるつもりで頑張<sup>そ</sup>ってほしいなというふうに思います。今日はこれで終わります。

#### 長尾委員

午前中からの議論を聞いておまして、私も何点か質問したいと思います。まず、部長から御説明のあった、この12月2日からの大雪の被害と対応の主な経緯についてお聞きをしたいと思います。まず、県の消防防災ヘリについての記述は、12月7日、9時半、知事が消防防災ヘリコプターにより上空から被害状況を確認という記載がございますが、この消防防災ヘリについて、知事が乗る以前の運航があったのかどうか。あった場合、どういう内容を把握したのか、教えてもらいたいと思います。

#### 野々瀬消防保安課長

ただいま長尾委員から、12月7日の消防防災ヘリの活動以前に、この度の大雪対応で活動があったのかどうかという御質問を頂きました。

このちょうど今、見ていただいております主な経緯のところ、県の消防防災ヘリとは書いていなかったのですが、12月6日土曜日の7時59分に高越山、吉野川市で行方不明者2名を発見とありますのは、実は、これは私どもの消防防災ヘリが捜索をしておまして、上空から発見したものでございます。ですので、7日の9時30分の被害状況の確認の前に

は、6日には、この高越山での行方不明者の捜索を行っておりました。そして、これもこの経緯には書いてないのですけれども、その後、この発見しました行方不明者を何とかヘリによる釣り上げ救助が行えないかということで、ちょうど、私どもの釣り上げ救助を行うホイスト装置が修繕中だったということもございまして、お隣の高知県のヘリの応援を受けまして、位置確認等の支援を行うということで、大体、その6日15時ぐらいまで吉野川市のほうで活動しておったのですが、残念ながら、天候条件が悪くヘリによる釣り上げ救助はできなかったということになります。ですので、以前の活動は、この6日の行方不明者捜索と、それと救助活動に当たっておりました。以上でございます。

#### 長尾委員

分かりました。民間の報道のヘリなんかも飛んでおって、全国に、四国徳島が随分と大雪の被害があるという中で、本県の防災ヘリがどのような活動をしたのかということに興味があったもので、確認をさせてもらったところです。

それで、今回、自衛隊のヘリとか、消防防災ヘリも動いたわけだけど、これって、着陸できるポイントというのがありますよね。県も、もしもの場合を想定して、今、ヘリのランデブーポイントというのか、整備しているわけだけど、今回はそういう整備している所ではなかったと思うんだけど、いわゆる今回のヘリで釣り上げるみたいなことなのか、1回着陸した所もあるのか、それはどうなんですか。

#### 野々瀬消防保安課長

ただいま、今回の大雪の活動で消防防災ヘリが着陸をして何らかの活動をした所はあるかという御質問を頂きました。

もう一度、今の主な経緯を見ていただけたらと思いますが、こちらのほうで、12月7日、11時52分に井川スキー場で従業員4名が孤立との通報あり、消防防災ヘリで救助とございます。こちらにつきましては、着陸によりまして従業員の方を救助いたしました。幸いにして、雪の上ではあったのですが、元々ヘリポートとして使わせていただいていた所を従業員の方が除雪して、安全に着陸できるような状況に支援をしていただいた形でございますので、着陸により救助することができました。以上でございます。

（「自衛隊は。自衛隊のヘリ」と言う者あり）

はい。今、自衛隊が着陸したのは何件かといった御質問を頂きました。

私どものほうでは、自衛隊がどこに着陸したかというのは全て把握できているかどうかは分からないのですが、この大雪の活動以降に第14飛行隊と情報交換をさせていただいたところでは、これは、12月9日の徳島新聞の夕刊にも写真が出ておった件でございますが、東みよし町の孤立地区の大藤のヘリポートというところに自衛隊ヘリは着陸をされておられます。こちらにつきましても、その着陸時点におきましては、既に除雪等も進み、車両が進出できて、ここはコンクリート舗装したヘリポートだったんですけれども、ある程度雪を圧雪、押さえて、それで安全に着陸することができたと聞いてございます。以上でございます。

#### 長尾委員

私も、昔若い頃、41年前に、季節も同じ、この12月の年末に、徳大生が三人、剣山系の天狗塚という周辺で遭難をしまして、二人が下りていって一人置いて帰ってきたというか、その遺体の回収に、池田警察署の横からヘリコプターに乗って、当時は山岳部員だったんですが、五人がヘリに乗って、あの祖谷の山間部を通って行ったんです。高知側からの強い風でヘリが上へ上がらなくて、重たいというんで、途中の畑にヘリを着陸させて二人を降ろして、また飛び上がったんだけど、結局やっぱり駄目だって引き上げて、下の道路で行って、泊まって、雪をかき分け、翌日、発見して、天気がよくなったので、遺体をヘリが着陸できる平たいところまで置いて、それで、翌日、またヘリを飛ばして回収したという経験があるんですけど。そういう中で、あの時はよく分かりませんでしたけど、多分にそんなヘリの操縦士は、あの段々畑の広い所に止めてくれたと思うんですが。

今回のことで、山間部の集落というのは各市や町のほうで掌握しているわけだけど、そういう場合に、孤立が想定される地域で県の防災ヘリなり、若しくは、自衛隊のもっと大きいヘリなりを、整備はされていなくても、いわゆる周辺の人がもしもこうなった場合に着陸できる所、そういったものを住民も承知しているのか、市町も掌握しているのか、その点は、今、実態はどうなんでしょうか。

#### 野々瀬消防保安課長

ただいま、特に孤立集落等でどういった所が、実際そのヘリを下ろせる所であるかということ、住民の皆様などもよく承知していらっしゃるかといった御趣旨の質問を頂きました。

少し外れるかもしれませんが、まず、私どものヘリが、消防防災ヘリが止まれる箇所ということで、平成10年に導入して以来、旧の50市町村で1か所以上、ヘリが止まれる場所を確保しようということで、各市町村から、こういった場所は適地であると御紹介いただき、そして、この119か所につきましては、あらかじめ航空法の手続も取って、その実測などもしておったり周辺の障害物の状況も把握した上で、常から止まれるということにしております。ですので、住民の方が全部了知しているかどうかというのは普段使っているかどうかにもよるとは思うのですけれども、まずは、地元の市町村、あるいは地元の消防本部については、ここにはうずしおが止まれるヘリポートがあるということは了知していただいていると考えております。以上です。

#### 長尾委員

だから、もう既にそうやって掌握しているのは分かりますが、要は、それだけで十分なのかどうか。いわゆる本当に、集落といっても、軒数においても差はあると思うけれども、少なくともその地域の集落というか、そこに住んでいる人が、もしも今回と同じようなことがあった場合に、うちの集落で、もしも孤立状態になった場合にどこにヘリが止まれるのかといったことは、やはり当然、住民もこれ考えなくちゃいけないだろうし、当然市町村も今回のことを教訓に考えなくちゃいけないと私は思うんです。そういう意味で、今の課長の御答弁で、もうその箇所で十分だということであればそれは結構だし、いやいや、今回のことでは、やはりもう一歩、その地域住民、集落の人なりと市町村とがもっとよく話し合っておくべきだと。その点についてはどうでしょうか。もう十分だという認識なのか、

いや、これは今回のことを想定した場合に、もっとそういう止まれる所、例えば、それは整地されていなくても、先ほど私が申し上げたように、段々畑でも止まれる所もあるわけで、そういったことをよく周知をしとくと。いざというとき、近くが一番いいわけで、高齢化社会でもあるし、そういう意味からすれば、集落の近くのどこが一番いいかということ、もっとよりきめ細かな事前調査というのをやっつく必要があるかどうかについてはどうですか。

#### 床桜危機管理部長

今回の災害もそうでございますけれども、切迫する南海トラフ巨大地震、こういうことを見据えた場合に、特に、本県の場合、限界集落の進展状況が全国の2倍以上という大変厳しい、その地域における防災力が低下している中で、やはり今回のように、道路が寸断した場合には、やはりヘリというのが正に命をつなぐ手段だとこのように考えております。

現在は、100を超える着陸ポイントがあるわけでございますけれども、同時に、実は今回、私一緒に消防防災ヘリに乗らせていただきまして飛んでまいりました。これは、一つは、現地視察ということもありますが、まだ十分情報が分からない中で、ヘリからリアルタイムの映像を関係機関に共有するというところで、テレビで映していくということと、もう一つは、是非一番厳しい状況であった大藤のヘリポート、これ整備されておりますので、着陸をしようということで、かなり深夜にわたり検討させていただきましたが、積雪が1メートルを超えた状況の中で地上での迎える対応もできていないと。ホワイトアウトといまして、雪が舞い上がりますと上下が分からなくなって大事故につながるといったケースも過去にございますので、そうしたことを考えながら、実際、市とも相談する中で当日は着陸するのを断念したような状況でございます。

こうした状況を踏まえまして、委員から御指摘いただいているような、臨時に離発着できるような所の数を増やすと同時に、例えば、自衛隊でしたら、雪上に着く場合にはスキー板みたいなものを下に履かしております、埋もってしまいますと非常にリスクが高くなりますので、できるだけ埋もらないような、そうした対応も必要でないかということで、早速、当方の消防防災ヘリの隊員を陸上自衛隊のほうに調査に行かせております。今後、雪上におけるポイント、あるいは、装備として対応する物、こういったことも、今検討し、できる限り早く対応したいなと思っております。こうしたことも踏まえまして、自衛隊のノウハウもしっかり共有しながら、機動力を発揮できるような形で対応してまいりたい、このように考えています。

#### 長尾委員

是非、そういう技術的な問題、さらには、実際、県や市町村という行政のほうで掌握、なければ今考えているヘリの離発着の場所、あと、本当に思いもつかないようなところで起きた場合に、その周辺でどういう所に止まれるか、下りられるかといったことも考えとく必要があるのではないかと思います、こういう精査を今後お願いをしたいと思います。

それで、今回、湿った雪が重くて木が倒れて、電線をなぎ倒して、通行不可にしちゃったと、こういう事実がありますが、これは過去にもあったと思うんです。さっき部長が言ったように、地域の防災力という観点から言うと、雪が降った、道路が凍結した、土砂崩

れがあった、そういった場合というのは、当然、市や町になかなか能力がなくて、やはりその地域の建設業者さんが様々な機材、山間部なら山間部、そういった所に合った機材を既に持ってあって、市町村役場から依頼があればそこの地元の業者がすぐ駆け付けて対応してきたというのが過去の実態ではなかったかと、このように思うんです。今回は、1市2町とも自衛隊の出動要請をしたわけだけれども、過去にも大雪はあったと思うんだけど、その時というのは、私は地元の建設業者が、ある程度、そんな木が倒れとったら木を切って処理したりする能力は多分あったんじゃないかと。そういう地域の防災力としての建設業者の育成というか、適切な配置というのか。少なくとも、私が当選した平成3年の頃の県内の建設業者の数から今の数というのは、多分半分以下に減っているのではないかと。これは、大きな時代の流れもあったかもしれないし、特に、コンクリートから人へというような大きなこともあったし、また、3Kというようなこともあったり、様々なことで建設業界、業種に対する十分な理解がなかった。今度の3.11から、ある意味、こういう建設業に対する理解というか、復旧・復興ということに大変大きな役割を果たす、そういう地域の防災力としての重要性、こういったことを、県として、今後、どういうふうに考えていくのか。これをちょっとお聞きしたいと思います。

#### 大和砂防防災課長

県下の建設業者をどのように育成し、今後の災害復旧対策に貢献していただくかという御質問でございます。委員おっしゃりますように、建設業者の数といいますのは、平成11年末で許可業者が県下で4,468社ございました。平成25年末で3,229社ということで、約22.7パーセント減少しております。これにつきましては、どうしても、コンクリートから人へというような、事業費自体も減少したということもございますし、また、業者さんの中で従業員の方の高齢化が進んだということもございます。このような中で、県といたしましては、特に、若年層の従業員の方に建設業界に入っていただくためにいろいろな施策を行っているところでございます。以上でございます。

#### 長尾委員

建設業界、特にこういう山間部の業者さんなんかは、そこで依頼があればすぐ出て行って、夜であろうが朝であろうが行って、やっていただいとると。しかし、全てが競争入札になったりして、いざという場合出動することの評価もない中では、当然、その業者はしぼんでいく。したがって、やはり県や行政に代わる、いざというときの危機管理のためにも、私は、ある一定の地域での最低限の防災力を維持する建設業者の配置というのは大事だと思うんです。このあたりは、是非一度……。町も市も、さっき部長の話にもあったけど、自衛隊に出動依頼をするのは悩むと。それは、本当に必要なのかどうか。その市も町も、その地域の建設業者が、例えばいろんな機材、人もそうやけど機材を持っているかどうかです。今は全部リースになったり、急ぎ、間に合わないようなことも現実にあると思うし。そういう中で、市や町が、その地域の防災力としての建設業者の実態というものをよく掌握、把握をしなくちゃいけないと思うし、もちろん、その対応については、人も機材も、やはり建設業界全体と、県も市町村もしっかりと議論をして、実態を知った上で、今後どういう策を打っていくかということ協賛すべきではないかと。もう既にやってい

るとは思いますが、本当に今回は山間部での大雪被害、過去には都市部での大雪があった、台風もありやあ地震、津波もあり得るという、土砂災害も含めて、もう災害列島であるだけに、これはやむを得ないことだと思います。そういう中で、もう一度、建設業界と県とか市町村がお互いよく実態を認識した上で、今後、どういう方針をとっていくかという大きなデザインというか、協議をしっかりとやるべきだと思うんですけど、これについてはどうでしょうか。

大和砂防防災課長

災害時に建設業者さんの力は非常に重要であると認識しております。今後とも、建設業者さんと力を合わせながら、地域の防災・減災に取り組んでまいりたいと考えております。

長尾委員

是非お願いしたいと思います。それで、今後、具体的に、この前の木が倒れたということです。これは、第一義的には、電線は四電、あと、木は個人か国なのか県有林なのか分からないけど、そこの話し合い。加えて、利用する方々、あと、市や町、県も含めて、今後の四電とかの具体的な方策というのは、既に土木委員会ないしは経済委員会で、もう質問があったかもしれませんが、ここはどうなっているのか、改めてお聞きしたいと思います。

久保道路整備課長

今回の倒木による被害によりまして、道路の通行止めが長期化したということもありますし、それと、停電等も復旧に長くかかったということがございます。

まず、道路の面からのことでございますけど、今、一般車両が通れる安全性をもって、道路に落ちてきた倒木についての処理は完了しております。ただ、まだ今回被災を受けたのり面には数多くの危ない木がございますので、まずは農林部局とも連携しながら、のり面の点検を。それと、電線の管理者とも打ち合わせながらとなりますけど、緊急に伐採が必要な箇所を特定いたしまして、地元市町や森林組合の協力も頂きながら、所有者の同意を得た上で、倒木のおそれのある樹木の処理、除去に努めてまいりたいと考えております。

長尾委員

そういうことだと思いますが、この際、電線が切れちゃったというようなことについては、例えば、その電線に掛かる可能性のある所の木を切る、そういった予算というのは、一体これどこが出すようになるんですか。

久保道路整備課長

今、その予算については、農林とか県土整備部で検討中でございます。ただ、電線管理者等にも負担していただく必要があるかとも思いますので、ちょっとそこら辺は、今、検討中でございます。

長尾委員

これは、今回の大雪の被害があつて、倒木で電線が切れた所についてのことなんだけど、今後、それ以外の山間部の路線でまた同じような雪が降った場合に想定されるような、そういう所も今後は考えていくお考えはあるのかどうか。これはどうですか。

久保道路整備課長

先ほど、当面のお話をさせていただきました。委員御指摘のとおり、山間部には倒木が予想されるような危険な箇所等も多々あると思いますので、今後は、まず、緊急輸送道路とか、孤立のおそれの生じるような、いわゆる生命線道路沿いの樹木の伐採等についても、優先順位を検討しながら、農林部局とも連携して樹木の処理に努めてまいりたいと考えております。

長尾委員

是非、そうしていただきたいと思ひます。

それで、今回はそういう山間部で電線が切れたということですが、問題は、地震等で市街地で電柱が倒れた場合、これはもう大変な、交通に支障を来すわけでございます。そういう中で、電線の地中化が大変大事なことだと思うんですが、先ほどの部長の説明の中の<sup>きょうじん</sup>国土強靱化地域計画における、重要業績指標一覧の中に、私も先ほどからずっと見ておったんですが、この電線の地中化という項目が入っていないんですが、今回の山間部はさることながら、市街地の電柱が倒れた場合、これは、もう阪神・淡路大震災でも当然指摘をされたところでございます。これも、やはり国道、県道、市でも主な重要な道路、幹線道路、そういう所はやっぱりいち早く電線の地中化を進めるべきではないかと思ひます。もちろん、これ、予算が伴うものでなかなか一朝一夕にはいかないことではあります。しかし、間違いなく南海トラフによる大地震が想定される本県としては、ここの重要業績指標一覧に、これはやっぱり入れるべきだと思ひわけではあります。もう重要でないから入れないとしているのか、そこの理由をお聞かせいただきたいと。

酒井南海地震防災課とくしまゼロ作戦推進室長

今回、委員会のほうにお示しをさせていただきました骨子案でございますが、この骨子案を委員会に報告させていただき、また、今後、パブリックコメントをやっていくというのは、議会又は県民の皆様のお意見を頂きながら、この地域計画をよりよいものにしていくということで考えたものでございます。

それで、委員おっしゃいますように、南海トラフの巨大地震が発生しましたら、市街地の電柱が倒れる、また、建物が倒れるというような中で、避難路が塞がれて避難の遅れにつながるというようなことで、そこら辺については課題であると認識をしておるところでございます。

ただいま委員がおっしゃいましたように、重要業績指標につきましては、電線の地中化につきましては指標として挙げてはおりませんが、道路事業者、それからライフラインの事業者、そういうふうな費用負担もいろいろございますので、関係部局または関係機関と相談をさせていただきながら、地域計画の案の作成に向けまして、検討させていただきたいと思ひます。以上です。

長尾委員

回りくどい言い方だけど。要は、重要な問題だと認識しているのであれば、別段パブリックコメントなんか聞かなくても、県の幹部の判断で入れたらいいわけです、これ、案だから。明確に、今、それは必要だと私は思うし、これは入れるべきだと思うけど、課長で答えられないんだったら上司の方に答えてもらいたい。

酒井南海地震防災課とくしまゼロ作戦推進室長

関係部局と調整を図りまして、極力その方向で考えていきたいと思います。

久住道路局長

電線類の地中化の事業の推進についてでございます。

重要であるかどうかの認識についてでございますが、非常に重要であると認識してございます。先般、12月5日の豪雪がありまして、その状況等につきましては御説明のとおりでございますが、私も現地のほうに12月9日に参りまして、電線に掛かります倒木の作業状況も見てまいりました。その中で、難を極めておる状況が非常によく分かりましたので、翌日、早速国土交通省に出向きまして、写真等を添えまして、このような状況であるということでお伝えをしてきたところでございます。高松のほうの幹部の方におかれましては、これは非常に重要な事象であるということで、電線類地中化の事業の推進にも是非役立てたいというお言葉も頂戴いたしましたので、是非ともこの計画の中に記入していただきまして、更なる推進を図っていただけますように、市街地におきましての電線類地中化の事態にも備えていただきますようお願いしてまいりたいと考えております。以上でございます。

長尾委員

だから、これは、道路は国道もあれば県道もあれば市町村道もあるわけで、当然、予算の問題もありますから全部一律平均とはいかないかもしれないけど、少なくともこれは項目としては入れて、あと、国道や県道や市道の目標はそれぞれと調整して、国は何ぼを目標に、ここの目標値をどれまでやるかとかあると思うけど、少なくとも県は県で考えられる話だし、市は市でまたお聞きせないかんけれども、その辺の数字の問題は別にしても、やはりここの重要な項目に入れるのかどうかと。これは入れるべきだ。表現は考えなくちゃいけないと思うが、私入れなくちゃいけないと思う。改めて、入れるのか入れないのかをお聞きする。

酒井南海地震防災課とくしまゼロ作戦推進室長

今、委員おっしゃいましたように、電線の地中化につきましては重要な指標であると考えてございますので、その方向で地域計画を作成していきたいと考えております。

（「入れると。含むじゃなくて入れるというわけですね」と言う者あり）

はい、入れる方向で検討していきたいと思います。



長尾委員

しつこく言うけど、方向でというのは入れるということで理解していいんだね。

岸本委員長

小休します。（13時54分）

岸本委員長

再開します。（13時58分）

床桜危機管理部長

まず、この国土強靱化地域計画につきましても、様々な部局の横断的な計画ということで、今回の電線地中化に関しては県土整備部のほうで事業そのものを推進していただくということでございます。

やはりなかなか、限界集落において孤立化のための電線地中化というのは、現実的には厳しいと私は思っております。ただ、一方では、委員御指摘のとおり、南海トラフ巨大地震を考えた場合、正に基幹道路等においては、地中化することによるライフラインの途絶を防ぐ大きな手立てになるかと思えます。ですから、重要指標としては取り上げさせていただきます。ただ、その表記につきましても、十分協議の中でさせていただければとこのように考えております。以上でございます。

長尾委員

ただいま、部長のほうから、指標に取り上げるということで、これは了としたいと思えます。ただ、当然、私は何が何でも集落、そういう所までとは思っていないので、まずは県の立場から見て、国道、県道、市町村道で必要な重要な路線を順位付けをして、そこで目標を想定して取り組むということが大事だということでもあります。当然、県だけでは決められないところは、そういう国や市町村とかからよく聞いて、今後、それは調整の幅を持った上での表現ということでやっていただければいいんじゃないかなとこのように思えますので、是非、そういう取組を要望して終わりたいと思えます。

岩丸委員

私のほうからは、長尾委員の質問に関連して、先ほど申されておりました地場の地域防災力というか、建設業者の話も含めて、午前中にもお話がありました、大雪に対する自衛隊の出動要請、派遣についてのいろんな手順の中で、先ほどの話の中で三つの要素、公共性、緊急性、非代替性だったですか。この非代替性の中で、例えば、まずは一番、当然のことながら、自助・共助・公助の自助・共助やいうんで、警察であったり地域消防であったり、それと、地域建設業者という話で間違いはなかったですね。

実は、私も山間地域の出身でございまして、昨日も雪が大分降りました。そんなことで、ずっと町内を一周したんですが、一番手前の徳島市に近いほうはもうほとんど積雪等々なかったんですが、やはり役場から、半分から奥へ行きますと、大体役場あたりで10センチメートルから15センチメートルぐらいですか、それから奥へ行ったら20センチメートルか

ら25センチメートルぐらいの雪があって、そして、その除雪もままならないというような状況であったところなんですけれども。

実は、つい最近聞いたのでは、地場の建設業者でも非常にいい仕事をしている誠実な業者、中堅業者2社が、いわゆる廃業したという話も聞きました。そんなことで、若い時にあった業者数からしますと、多分もう4割ぐらい、町内ではなくなつたかなというふうに思います。また、昨日も回っておる中で、<sup>はいどぼん</sup>排土板で雪をのけていただっきよる業者があつたんですが、やっぱり1社が受け持つ範囲は相当広がって、たしか昼前ぐらいでも、まだ一生懸命雪かきをしていただいております。

そういう状況でございますので、これまでもいろんな、議場における質問においても、いわゆる地域建設業者の育成であったり存続であったりということは訴えてきたところでもありますけれども、なお、本当に強くお願いをしたいと思います。これについては、本当に抜本的に、いろんな入札の話から、当然市町村の発注の仕事もあるんでしょうけれども、それぞれの地域で存続する業者には、何とか生き残ってもらって、今後とも、地域の防災力、当然、特に今回は防災力という観点が出ておりますけれども、地域の活力であったり雇用であったりという、やはり一番根幹の業界でもあると思うので、是非、そういうことを今後とも取り組んでいただきたいと思います。県のほうの今後の考え方を是非聞かせていただきたらと思います。

#### 大和砂防防災課長

委員おっしゃいますとおり、建設業者は、地域の雇用、防災対策の中核をなすということで、県といたしましても、建設業者の体力が今まで低下している、それを向上していく、また、従業員の方が安心して仕事をしていただけるという施策をとっていきたいと考えております。以上でございます。

#### 岩丸委員

これ、いつも言よる話なんで、もうこれ以上あんまり言うても仕方ないんですけれども、是非これはお願いしたいなと思っておりますので、今後ともいろんな点を改良していただいて、是非お願いしたいと思います。

また、それと同じように、この非代替性というんで、地域消防、消防団の話が出ておりましたので、このことについて。これもいろんな、昨年の県土整備のほうの委員会等々でも質問させていただいたりしよるところであるんですけれども、また、ここで再度確認なりをさせていただきたらと思います。自衛隊がきてくれるまでに、まず命という話になりますと、自分でどうこうすると同時に、共助といいますか、地域の皆さんの力、特に、消防団の力というのが非常に重要でなかろうかなと思っておりますが、今、高齢化であったりとか、団員数の減少といったようなことが言われております。これも、何回もお聞きしたような気もするんですけれども、改めて、現在の消防団、また、団員の現状、特に、10年ぐらい前から比べてどういうふうな状況であるのかなというところを教えていただきたらと思います。

#### 野々瀬消防保安課長

ただいま岩丸委員から、現在の消防団の状況につきまして、10年程度前との比較でどういった状況にあるかについて御質問をいただいたところでございます。まず、現在の消防団員の数でございますけれども、確定しております平成25年度の数でございますと全県下で1万1,021名ということになっております。これが、その10年前に当たります平成15年ということであると、1万1,090名ということで余り変わらないのですが、さらに、ちょうど2000年に当たる平成12年ぐらいでございましたら1万1,282人ということで、この辺あたりから大きく減っておるということになっております。

また、ちょうど15年度の数字を持っていませんので平成25年度と平成12年度の比較で申しますと、高齢化ということがございまして、団員の平均年齢が、昨年度ですと42.6歳、平成12年、2000年ですね、こちらにつきましては40歳ということで、平均年齢が2.6歳ほど上がっております。

また、地域経済の状況が変わっておりますので、やはり自分の地元から市町村を超えて働きに行っている方が増えておりますので、非雇用率というのですけども、自営業者等ではないサラリーマンの割合が、昨年でしたら67.8パーセント、2000年、平成12年でしたら58.8パーセントということで、やはりサラリーマン化も進んでおると、こういった状況でございます。

#### 岩丸委員

ありがとうございます。思ったよりはそんなに激減というようなことはないような感じでございますが、本来、この消防団というのは市町村が受け持つというか、主になっておるのかなと思うんですけれども、その装備というようなものについては、消防団にとって必要最低限の装備はこんなんが要るんじゃないかというのはあるんでしょうか。

#### 野々瀬消防保安課長

ただいま、岩丸委員から消防団の装備について基準といったものはあるのかといった御質問を頂きました。

これにつきましては、消防庁の告示によりまして消防団員の装備の基準というものが定められております。これに関しまして特徴的なことは、平成23年の東日本大震災での防災活動に当たっておりました消防団員の方が、例えば長靴しか履いていなかったものですから、くぎを踏み抜いて足をけがされたりですとか、あるいは全員に無線が行き渡っていなかったために津波からの避難という伝達が遅れたなどといった教訓がございましたので、この装備の基準が平成26年に改正されまして、例えば、個人装備といたしまして安全靴等といった形で、団員の安全の確保につきまして充実されたものとなっております。以上でございます。

#### 岩丸委員

安全靴も、皆、せないかんようになってとんですか。そうですか。それは非常にいいなどは思うんですけれども。火災のときは、確かに安全靴で行ったらいいなやけど、履きよる間がないような気もするんですけども、それは、それぞれの団が一生懸命やってもろたらええことやなと思うんですが。

無線機についても、一人ずつが持つようになってくるんですか。例えば、この度の孤立した所やいうたら、消防団が、いわゆる無線があれば、ある程度の情報のやり取りやいうんはできたんじゃないかなと思うんやけれども、それについて、いわゆる各団と、その町の消防団の中に団があって部があってというふうなことがあると思うんですが、この部以外にも各個人も持つほど無線機って行き渡るとんですか。

野々瀬消防保安課長

ただいま、岩丸委員から消防団員の方の無線等の通信機を持っておる状況について御質問いただきました。

まず、先ほど私が装備の基準が上がったと申し上げてしまったので申しますが、やはりその装備の基準が変わったばかりですので、必ずしも、先ほどの安全靴にしましても無線機にしても、全ての消防団で基準どおりにきっちりそろっておるというわけではございません。

また、無線につきましては、例えば車載機は、例えば車に一つであるとか、あるいは、トランシーバーであればなるべく各個人であるというふうな形で決められておまして、最近、やはり東日本大震災などの教訓も含めましていろいろ無線の整備に取り組まれておられます団もございます。特に、山とかですと、無線も通じにくいところがあったりというようなことで、地域の地理的な状況などに合わせて一番いいものを考えて整備するように努めておられるというふう聞いております。以上です。

岩丸委員

ありがとうございます。私も何年間か所属しておりましたので大体の感覚は分かるんですけども、確かに、月に2回、訓練というて、私の場合は1日と15日の夜に小型ポンプをかけて放水訓練をするということがありました。こんな中で、例えば、無線機等々が完全にそれぞれの部のほうにあれば、いわゆる消防本部と、2日のうちの1回は無線でやり取りするとかいう訓練も入れておけば、いざというときに電池が切れとったうんぬんやいうのもないし、是非、そういうこともやっていただきたいなど。これは、多分、市町村が主になってやらないかなことなのかなとは思いますが、そういったことについて、いろんな備品等の配置についても県のほうから、いわゆる側面から援助できるところはどんどん今後ともやっていただきたいと思っております。

また、それと同時に、人材育成に向けた取組ということで、私ども、会派として調査に行ったこともございますので、そういったことも含めて少し質問させていただきたいんですけども、特に、団員の高齢化が進んでおるという中で、若手の団員の確保という点から質問したいんですけども、特に、消防防災クラブの大会等々がございますけれども、小学校、中学校の防災クラブ等々の現状、それから、もし分かれば、高等学校でどういふふうに取り組んでおるかというふうな現状についてお聞かせいただきたらと思っております。

野々瀬消防保安課長

ただいま、消防防災の人材育成ということで、小学校、中学校での少年消防クラブ等の状況、それから、高校の状況ということで御質問を頂きました。

まず、私ども、消防保安課のほうで把握しておりますのは、小学校、中学校、あるいは地域での少年消防クラブの状況でございますので、そちらについて申し上げます。

少年消防クラブにつきましては、今はまだちょっと速報値になるのですけれども、平成26年では、全県下で39クラブ、そのうち小学校が29クラブ、中学校に3クラブ、また、地域を単位として結成されておるものが3クラブという状況でございます。速報値になって、まだ今、最終精査をしているところなのですが、そこに入っておられるクラブ員の人数につきましては、全県下トータルで4,100人ということになっております。以上でございます。

#### 高原体育学校安全課長

岩丸委員から、高等学校の防災クラブの実情についてということで御質問を頂きました。

県教委では、発災時に地域防災の担い手となれる人材を育成するというところで、消防とは少し離れるかも分かりませんが、地震を中心に想定して進めておりますけれども、高等学校のほうで、今現在、防災クラブを育成しております。本年度、県立高校20で防災クラブが活動しております、それぞれ工夫をしまして、学校内の体制の整備に加えまして、地域に出向いて小中学生と一緒に活動する、あるいは、地域の自治会の方と一緒に活動する。それぞれ学校で工夫をしながら活動をしているところでございます。以上でございます。

#### 岩丸委員

本当に、小、中学校で四千何百名、39クラブですか、それから、高校でも20校で防災クラブを設立していただいております。ちょうど今、そういった消防であったりとか防災であったりとかいう意識が高まっておる中で非常に有り難いと思うし、是非それを、いわゆる社会に出てからの地域消防団への加入というのにつなげていただきたいと思いますなと期待するわけでありませう。

我々、京都府のほうへ調査に行かせていただいて、京都府のほうでは、府が後押しというか、声出しをして京都の大学生に防災サークルを打ち立ててくれへんかというようなことで呼び掛けたというところがありまして、いろいろ話を聞かせていただいたんです。徳島県内には大学とか専門学校の数が少ないんで、京都とは全然数のあれが違うんですけども、京都のほうでは4大学がそれに応えて、大体10名から20名ぐらいのメンバーで、もう部活として発足した所もあるし、又はサークルとして、今活動をしておるというお話も聞きました。そんな中で、年間10万円ですか補助して、いろんな備品、ヘルメットとか服であったりとか、そういったところを補助しながら、それぞれ、いわゆる防犯パトロールから始まっているいろんな勉強もしておるということでございます。そういった方が大学を出てそれぞれ地域に帰った時に、特にこの頃ボランティア活動なんかでいろいろ活動されておる方もおいでだと思いますので、そういった人たちが就職したり地元に戻ったりした時の消防団への入団にも結び付けていただいたら、非常にプラスになるなと思うんですけども、そういった大学あたりへの働き掛けというか、今後の県としての方針、もしそういったことがあれば聞かせていただいたらと思うんですけども、どうでしょうか。

## 野々瀬消防保安課長

ただいま、岩丸委員から、大学に対して消防防災等に取り組んでいただけるように働き掛けをしてはどうであろうか、また、今の県の状況はといった御質問を頂きました。今御紹介いただきました、京都府がやられておられる事業のように、大学のサークルに対しての直接支援ということはまだ行っておらないのですけれども、やはり大学生といいますのは、18歳ぐらいになりましたら実際に消防団に加入することもできますし、また、おっしゃられましたように、大学生の時に加入しなくても社会に出て地域に帰った時に団員になってくださるか、あるいは、団員の応援をしてくださるかということがございますので、こちらにつきましてもちょうど取組を始めておるところでございます。

実際の本県の取組につきましては、鳴門市消防本部、それから鳴門市消防団とともに、鳴門教育大学の御協力を得まして同大学の学生に対して啓発を行わせていただいているところでございます。平成25年度には、鳴門市が鳴門教育大学で防災訓練を行いました際に消防団の加入促進の啓発を行いました。また、先月11月には、鳴門教育大学の鳴潮祭という大学祭がございますので、こちらに鳴門市消防団とともにブースを出店させていただきました、やはり加入促進の啓発を行いました。ここでは、もちろん大学生だけではなくて、大学祭を訪れた一般のお子さんたちやお父様、お母様たちも含めて体験ができるということで、実際に、鳴門市の消防団員の方15名に出動していただきまして、火災の煙体験ハウスですとか消火器訓練やロープワーク、AEDの操作実習など、消防活動の体験の指導に当たって、実際に消防団員が消防防災啓発を行っている姿も見えていただきながら啓発を行わせていただいております。

今後につきましても、やはり県だけではできませんので、実際、大学と連携していただけます消防団等の御協力を仰ぎまして、いろいろこういった取組を広げていきたいと思っておりますし、また、御紹介にありました、年間10万円のサークルに対しての助成ということでございますが、一方、今現在、国の消防庁では、消防団の方が、例えば、自主防災組織とか地域の防災組織の訓練で指導的な役割を果たせるようにということで、市町村に対して、そのための資機材の無償貸与という事業もございますので、京都府の制度でありますとか、この国の制度とか、こういう活動支援の在り方も研究しながら、消防団とともに行います、大学生等を対象にいたしました将来の担い手育成にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。以上です。

## 岩丸委員

ありがとうございます。本当に、今、消防団に対するいろんな手当というのが大分厚くなってきているなということを御説明いただきました。そしてまた、鳴教大の学生さんに対して、鳴門市なり鳴門市消防団がいろいろとそういう活動に対して一緒に活動しようというふうなこともあって、鳴教大の方だったら教員になる方が多いんで、徳島県内にもとどまる人が多いのかなというふうにも思って非常に有り難いなと思うんですけれども、私が知っとる限りで、あんまり先生で消防団に入っとる人はおらんのではないかなというふうな気もするんで、是非、教員とか、県庁の方も含めて、そういう消防団、地元で活動していただけるような方を今後とも育成していただけたらと思っております。

団員確保というのがやはり京都も非常に大きな命題ということで、消防サークル、京都

学生ファスト・ファイア・アンド・セーフティ・チームの立ち上げとか、それから、女性の加入促進とか、また、退団した消防団員がまた再入団しやすい環境づくりとかいうようなことで京都のほうも懸命に取り組んでおるようでございますけれども、徳島においても、やはり先ほども言いましたとおり、公の助けが来る前のいわゆる自助・共助、この地元の消防団の役割って非常に大きな部分があるかと思しますので、今後とも消防団に対するいろんな手当てについても、県のほうも是非お願いを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

#### 松崎委員

部長のほうからでしたか、台風11号を踏まえた今後の出水対応を検討する会の開催状況ということで御報告を頂きました。それで、第2回の会議が12月1日に開催されたということで、知事自ら出られて、この検討会に対する要請をされたということでございます。これ、このメモでは、地元の皆さんの強い声を代弁する形で要請されたということなんですけども、三点ほどございます。

知事として、どういう形で地元の皆さんの声を吸い上げて発言されたのかということについて、まず、お聞きをしておきたいと思えます。

#### 綿貫河川振興課水資源・流域調整室長

12月1日に開催しました第2回平成26年台風11号を踏まえた今後の出水対応を検討する会で知事がどういった申入れを行っていたか、また、その背景ということでございます。まず、知事は、台風11号による被災直後の8月11日、那賀川流域で特に浸水被害が大きかった阿南市加茂町と那賀町の和食に赴き、被災された県民の方々から話を聞いております。そして、本検討会には、実は第1回目の8月29日から出席を希望しておりましたが、日程調整が整わず、12月1日の第2回目に出席され、被災された県民の方々の強い声を代弁する形で、配付の資料に記載の三点を要請しております。

ここを少し具体的に申しますと、まず、第一の長安口ダム操作の関係でございますけども、知事は、本来、治水の基盤となるダムが、ただし書き操作により、5時間に及ぶ長い時間、毎秒5,000トンという出水を下流域にもたらしたと。事前にもっと水位を下げおくことはできなかったのか。また、ぎりぎりのところまで洪水調節をすることはできなかったのか。そして、今回のダム下流域における水害に、強い怒りと不信の念が渦巻いていると強く発言されております。そして、国及び検討会に対して、県民目線に立って分かりやすい説明を行うよう要請を行っております。

二点目が、ダムの改造についてでございます。現在、長安口ダムの改造工事では、洪水吐ばきのゲートの増設を行っておりますが、この目的や効果についても理解が浸透しておらず、今回、被害を受けた方々からは、さらにダムの改造で多くの放流が行われるのではないかと、そして、被害がより拡大するのではないかとといった危惧が渦巻いているという現状を伝え、ダム改造事業について、もっと丁寧に説明をするように要請しております。

三点目は、タイムラインについてでございます。地元の方々の話として、今回、ダムがただし書き操作に入るとの情報地元の方々に伝わってからすぐに水が押し寄せてきたと。また、過去、平成21年度、長安口ダムがただし書き操作をした時よりも水位が高く押し寄

せ、前回の経験上ここなら大丈夫だろうと高い所に集めていた家財も今回は全て水没し、二重に疲労感が高まったといった話を紹介し、出水やダム放流量と浸水の関係、これを整理した予防としてのタイムライン、これを示すように要請したところでありませう。

松崎委員

はい、ありがとうございます。確かに、今回の場合は、こちらは水害であったわけですが、11日には知事自ら現場を見ていただいて、そして、災害救助法の適用等々も含めた生活再建の対策にもいち早く手を打っていただくということができたという意味では、地元の皆さんは本当に感謝をしておりますし、今日も報告があったように、義援金も取り組みいただいたということで感謝をいたしておると思います。ただ、先ほど、前段話があった雪害の場合には、ヘリコプターで上空から確認したということですが、なかなか上空からは確認がし切れない分もあったのかなというふうに思いまして、やっぱりトップにしっかり被災現場を見ていただくというのが大切なんではないかなとこんなふうに思いました。

それはそれとして、元へ戻って、今お話がありましたように、知事は強い口調で検討会で要請されたということなんですけども、この検討会のまとめというのは、12月24日に第3回目をやりますということなんですけども、これで終わりになるんでしょうかというのが一つ。それから、これでまとまるのかというのが一つと、さらに、出水対応を検討する方策として、那賀町のほうであったり阿南市のほうであったりから、パブリックコメントまでは行かないと思いますが、意見を聞く場所、説明する場所などを持った上でまとめるという方法もあろうかと思いますが、そういった検討はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

綿貫河川振興課水資源・流域調整室長

この検討する会におきましては、第3回目を12月24日に予定しておるところでございます。現在、第3回目の会議で取りまとめができるよう準備を進めているところでございます。また、この会議の中では、阿南市や那賀町の担当者のほうも委員として出席しております。それぞれ出水時のときの課題であるとかを課題提起をしております。それらについても、対策会議、また、タイムラインにもつながっていくかと思っておりますけども、今後の出水対応についてまとめてまいります。そして、その後、住民の方々に分かりやすく説明することが大きな使命になっておりますし、ダム管理者、また河川管理者として、その部分の説明責任を十分果たしていくこと、これが求められていると思っておりますので、この説明の方法等につきましても第3回目の会議で議論されるのかなと思っております。

松崎委員

是非、そこら辺は検討会のほうでも御相談いただければなというふうに思います。

委員からの主な意見ということで3項目ほど出されておりました。長安口ダムの改造と河川整備の進捗に応じた出水対応の検討が必要ということになっております。これは、一つは、河川整備の進捗というのはダムの改造の問題が前にありますから、別に、河川整備の進捗ということでは、このダム操作規則のただし書き要領の中で、ただし書きの操作水位が、ELですか、標高222.7メートルにするということ。それから、サーチャージの水



位がE L225メートルとするということでした。ただし書きがあるわけですが、現状は、このただし書き操作水位という位置付けは、私は長安ロダムの予備放流を勉強する会、研究会の皆さんから資料を頂いたんですが、この要領については、バックウォーターによるダムの上流部の被害を防止するために設けられた条文であるということ。そして、上限サーチャージ水位を225メートルとしながらも、実質は222.7メートルを上限として操作されてきて、洪水の調整容量が、結局役割を果たしていないと、治水の役割が十分果たせないただし書き条項であるということはこの研究会の皆さんは指摘されておるんです。

そこで、一つは、このダム上流の被害ということでは、意見交換などした際には、課題が、河川整備の進捗ということで県のほうへ返ってくるんですね。それはどういうことかと言うと、長安ロダムの、今は下流域の被害の問題としておりますが、上流域でかつて大変な水害、被害が出たということがありますし、今回も出ているというふうに聞いておりますし、要するに、そのために県が高台移転であったりかさ上げであったり、そういう河川整備と合わせた住居の整備等々もやらなきゃならないということだろうと思うんですが、そのこのところの進捗状況はどんなんでしょうか。それができれば、このただし書きの222.7メートルというのは必要なくなるんじゃないかと、こういう研究会の皆さんの御意見もあるんですが、いかがでしょうか。

#### 綿貫河川振興課水資源・流域調整室長

長安ロダムのただし書き操作の開始水位、それから、その上流部の平谷地区での浸水対策の関係でございます。

まず、委員からもお話がございましたように、長安ロダムの最高貯水位、サーチャージ水位とありますが、これは、現在225メートル。そして、従前は、ただし書き操作の開始水位は50センチメートル低い224.5メートル、ここからただし書き操作を開始するということがございましたが、平成21年8月の豪雨でダム上流の平谷地区の浸水被害が発生したことなどもあり、今後、中小の洪水に対するダム洪水調節能力を高めるため、平成21年11月に、ただし書きの操作開始水位を現在の222.7メートル、サーチャージ水位から2.3メートル低い、また、従前のただし書き操作開始水位から1.8メートル低い位置に現在設定をしております。今後につきましては、平谷地区の移転等、進捗に応じて段階的に見直してまいりたいと考えて進めておるところでございます。

#### 松崎委員

そのめどはここでは分らないでしょうか。結局、心配しているのは、このままただし書き条項でダム操作に動いていくとすれば、また、下流域は被害を被ると、こういう心配をしておるんですけども、研究会の皆さんは、県のいわゆる平谷などの整備もできるだけ早くやってもらいたいと。それをすることによって、先ほどお話があったように、全体の貯水力が高まるということがあり得るというふうにおっしゃっておりますが、この見込みはどんなんでしょうか、今日の段階で答えられるところで。

#### 森河川振興課長

ただいま、委員の方から、那賀川の長安ロダム上流にございます、宮ヶ谷川の平谷工区

と我々申してございますけれども、平谷地区の浸水対策、今の現状ということで御質問を頂きました。平谷地区、平谷工区の今の整備でございますけれども、こちらにつきましては、平成21年の水害を受けたということで、平成23年8月から、従来の築堤方式から宅地かさ上げ方式、宅地を盛土して上げるという方式に変更いたしまして、23年8月から、地元でございます人家あるいは事業所などの補償交渉を開始してございます。

今現在の状況でございますけれども、補償対象物件、全て合わせまして31軒を考えてございまして、そのうち25軒が現在までに終了というところでございます。これのめどでございますけれども、県といたしましては、今現在、国のほうで行っていただいております長安口ダムの改造事業に合わせる形で移転を終了させていただきたいと考えてございます。以上でございます。

松崎委員

現場を見せていただきましたけれども、いわゆる改造工事というのは大変な工事のようですよ。いつ終わる予定なんですか。何年後っていうんか。

綿貫河川振興課水資源・流域調整室長

平成30年度をめどに進めております。

松崎委員

平成30年ということで、あと三、四年ということになるんですね。是非、そのあたりのことも、地元の説明会の中でもしっかりね。下流域の人が心配されていると言って勉強会を自ら作っているいろいろ勉強されておるわけですけども、今心配されているのは、そういう上流の問題が解決すれば、このただし書きの水位を平成21年に下げたと。平成21年度というたら、災害が起こっていて、ダムの貯水力をそこから下げているのとぴったり合っているわけです。それはそれとして、下流域にとっては、このただし書きを除くような処置をやってもらいたい。そのことは、ダム操作の見直しにつながっていくのではないかと。うふうに思うんですが、それが、平成30年に仮にダムの改造が終わったと、それと同時に住宅の移転も、かさ上げも終わっていくということになれば、ダム操作の見直しについて、ただし書き条項を含めて見直しが進められるのかどうかということが、この検討する会の中でも議論の対象になったり、議論のテーマとしてしっかり位置付けられるのでしょうか。

森河川振興課長

何点か御質問を頂きましたけれども、順次、御説明させていただきます。まず、一点、回答させていただく前に、第2回の検討会におきまして、検討委員の方々から、長安口ダムの改造と河川整備の進捗に応じた出水対応の検討が必要という意見がございました。これにつきましては、先ほど委員からお話がございましたけれども、ダム貯水池にある平谷地区の整備は当然でございますけれども、下流にも、那賀町あるいは阿南市内にも無堤地区がございました。それらの整備も含めまして、上流あるいは下流の河川整備とダム改造の対応とが一体となった対応をした後でいろいろ検討が必要だろうということで御報告いただいております。

それと、この検討会を開始させていただくに当たりましては、学識者の方々、あるいは地元の防災の担当の方々、それと、河川管理者が集まりまして、今回の台風11号の出水に当たりまして、いろんな課題、あるいは改善点を専門的な知識を持った方々に議論していただきまして、今後に役立てようという形で設けさせていただいたものでございまして、具体的に、委員からお話ございました、整備が整ったから今後どうするという具体的内容は、各河川管理者、県も当然でございますけども、国土交通省も、各河川管理者のほうで検討が進められるということで考えてございます。以上でございます。

#### 松崎委員

行政の担当であったり、それから、専門家であったりから御意見を伺うということですが、以前、私も本会議でも質問した際にも、地域に住んでいる人は、これまでの歴史的な経験でダムがこうなればこうなる、生活がどうなっていくというようなことは、体験、経験として大変知っている、数値として知っているんだと思うんです。言わば、地域のダム博士がおるんだというようなことを申し上げて、そういう人たちの意見もしっかり聞いてもらいたいというようなことを申し上げたつもりなんですけども。この検討する会がまとめるに当たって、先ほど申し上げた長安口ダムの予備放流に関わる研究会の皆さんの意見を聞く機会などはないわけでしょうか。そういう機会を是非作ってもらいたいなとも思うんですが、どうでしょうか。

#### 綿貫河川振興課水資源・流域調整室長

8月豪雨の台風11号での那賀川のほうでの浸水被害等につきまして、またダムの操作、非常に技術的、専門的なところがございます。そういった意味で、今回、河川工学等の専門家からなる有識者を交えた検討会を開催しておりまして、この12月24日の第3回会議で取りまとめができるよう進めているところでございます。また、そういった取りまとめを今後どのように皆様方に説明、周知、広報していくかという課題がもちろん残っておりますので、そういった、今後この検討結果を周知していく中で、そういった地域の皆さん方の声が頂けるような仕組み、これについて今後研究してまいりたいし、知事自身からも、そういった地元の方々に分かりやすく丁寧に説明するようという要請が行われておりますので、それに沿う形での説明であるとか、あるいは、皆さん方の意見聴取について考えてまいりたいと思います。

#### 松崎委員

そしたら、是非、知事も地元の声を聞いて強い要望を検討会に言ったということが活かされるように、丁寧な説明にするなり、御意見を賜るなりしないと、せっかく偉い人といったらあれかもしれませんが、専門家の皆さんだったり行政のプロがまとめたとしても、地元としては納得できないという反発が起こり得るということについて申し上げておきたいと思えますし、それでは、せっかく決める、検討する会がまとめた分が地域のものとならないという心配がありますので、そこのところはしっかり御協議も頂いた上でやらないと、そんなまとめ方あるのかと言って反発があるかもしれませんので、脅しを言っているわけじゃなしに、まとめ方によったらそういう心配もありますよと、できるだけ丁寧にや

ったほうがいいんじゃないですかと申し上げておきたいと思います。

もう少し言いたいこともあったんですが、一点だけに絞って申し上げますが、先ほど河川振興課長からお話がありました。実は、このダム放流があって、加茂谷地域で吉井町、それから楠根町には、言わば、立派な堤防が一応あります。しかし、今日も加茂谷連合会総代の会長さんと話をしましたけども、もう堤防の一番上の草が生えている所まで河川があふれて、正に吉井の堤防が決壊するんじゃないかと思うぐらいまで水位が高く迫ってきたというのが吉井町や楠根町においでる皆さんの実感でございます。なぜそういうことが起こったかということで地域の人が話をした中で、上大野町と楠根町という所の河川に堰せきがあって、ここはかつて農地防災事業で可動堰かどうぜきを造ろうということでありましたけども、これが頓挫したと。可動堰かどうぜきを造るということがずっと動いていたもんですから、その堰せきから下流は堆砂がすごくて、雑木やいうもんでないんですね、大木がもう生い茂って、正に川自体が堰せきになっているんです。これは、もう現場を見られに行く人、図面といいますか、地図を見られても、その所、かなり大きな堆砂と立木といいますか、大きな木が気になっているという状況になっておりまして、何とか、国と相談もしていただいて、県も協力もいただいて、その立ち木をまずは伐採してもらえないかという要望があるんですけども、この点につきましては、災害予防という意味からいってどうお考えでしょうか。是非お願いしたいと思うんですが。

#### 綿貫河川振興課水資源・流域調整室長

那賀川の南岸堰の下流でございます国管理区間の樹木が入っている中州でございます。この樹木が生えている状況、また、実は中州の一部が私有地となっております、そういった状況はもちろん把握をしております。当該中州につきましては、国において、平成12年度に官地部分の樹木の伐採、これは行っておるわけでございますけども、御質問の、実は、私有地の箇所箇所の樹木の伐採というものが進んでおりませんので、今、委員からありましたお話については国のほうにしっかりと伝えてまいりたいと思います。

#### 松崎委員

是非、地元としては、あそこの川の立ち木は、国有地と言わず私有地と言わずに何とかしてもらったほうが川の流れがよくなる。その上、流域の堤防が本当に決壊するというおそれがあります。少々でも薄れるんでないかという、本当に不安と思いがありますので、県としても、先ほどの出水対応を検討する会のお話があった河川整備の進捗と合わすという意味でも、進めていただければなと思います。

この半年ぐらいにまだ足らんうちに、防災委員会としては、水害、そして雪害ということで、いろんなリスクが徳島県を襲うようなことになっておりますので、危機管理部大変だろうというて、先生から激励と感謝もあったと思いますが、引き続いてよろしく願いをして質問を終わります。以上です。

#### 長池委員

この後、西沢先生も再登場するみたいですので、その前に少しだけお時間を頂いて、質問といいますか、提案方……。備蓄に対する提案なんです。

その前に、今、松崎委員からも話がるるあったんですが、ある災害の研究をされとる先生から、やはり巨大台風とか集中豪雨というのは、今後かなり高い確率で発生すると脅かされております。例えば、巨大地震はやっぱり何ぼ言うても毎年はきませんわ。ただ、台風とか集中豪雨に関しては、今後、毎年のように襲ってくる可能性が高いということで、もし今年の11号と同じ状況が来年同じ地域で起こるという可能性は、多分、地震よりも高い確率があると思うんです。そのときに、じゃまた同じことになるのかということだと思うんです。ですんで、根本的な対策、処置というのは時間もお金もかかるでしょうが、まず、来年きても何とかなるような応急処置というの、一つの手段として住民の方と相談しながら策定していくというの必要なのではないかなというのを、今、議論を聞いておって思いました。そんなお金のかからない、何かそういう応急処置。そうでないと、松崎先生がおっしゃったように、住民の方にこんなできましたって御提示して、いや、ほんなんではあきまへんわと言って、もめよる間にまたきますからね。やっぱり、何なんでしょうね、その応急処置が具体的には私にはちょっとここで提案はできませんけれども、そういったことを踏まえて、現場のほうはもっと緊急というか、危機感を持たれたほうがいいんじゃないかというふうに感じました。これは感想でございます。

私の提案といいますのは、備蓄でございます。一般質問の中でも家族の継続計画ということでFCPですか、防災に対する家族での話し合い、自助・共助を高める意味での、今、取組をされておるということをお聞きいたしました。私は、地震と津波のことが頭にあったものですから、まずは、どう家族で逃げるのかとか避難路のことがいっぱい占めておったんですが、家族で話し合った結果の作品といいますか、報告の中に、リュックサックの絵があって、備蓄の中に何を入れるかというのを家族で話し合われた結果みたいなのが見えて、これはやっぱり逃げることも大事やけど備蓄も大事やなというふうに感じました。さらには、今日朝からずっと議論があります、雪のせいで孤立化したときとかは、逃げるというよりは、いかに備蓄しておくかというのが大事ですし、昨日でしたか、北海道とかは爆弾低気圧やって、海の中に沈んでしまったような町の映像、水没したようなあれなんかも、多分、すごく極寒の中で家の中で耐えているんだと思います。正に、備蓄というと水とか食糧だけのように感じますが、燃料であったり、電池とか衣料とかお薬とかいろいろ考えられると思うんですが、そういう物の重要性というのをここ最近すごく感じております。

ただ、なかなか、備蓄を一度すると安心しちゃうんです。定期的にやっぱり備蓄したものを入れ替える作業というのが非常にこれから重要なんだろうなと思います。入れ替えることで防災意識が高まるということで、是非、年に一度でいいと思います、食品とか薬とか電池とか燃料は、皆年に一度交換すればいいと思うんですが、年に一度、徳島防災備蓄の日という形で……、ありがとうございます衣替えもということではありますが、そういった機会を、本当に衣替えであれば6月とか10月とかありますよね、そういう季節の物というの。ですんで、備蓄の入替えも含めて、そういったものを県で定めるというか、そういうのを推進してはどうかなという提案でございます。私が一番いいなと思うのは、12月21日、昭和南海地震の日というのがありまして、もう間もなくですね、今日が18日ですから。12月21日とか、12月24日はその一つ前の安政の地震だったと思います。何せ、冬に起きとんですよ、ここ最近。ですんで、私は、実は一人、今地震が起きたらどうやって逃げよう

とか考えもって毎日過ごしとるんですが。本当に冬に起きとるんで、この年末、お掃除も、備蓄もきれいさっぱり入れかえて新年に向かうみたいな意味も込めまして、そういう日を制定してはどうかというふうに考えております。是非そんな推進をしていただきたいなという提案でございますが、何かございますでしょうか。

志田防災人材育成センター所長

備蓄の日の設定、家庭備蓄の在り方についての御質問でございます。以前、西沢委員から衣替えについての御提案も頂いております。

委員のお話にありましたように、今、徳島地震防災県民会議を推進母体として、自分の命は自分で守る県民運動、いわゆるFCP、家族継続計画の普及に努めておりました、その中でも、備蓄については重要な柱の一つとして位置付けておりました、小学生、中学生から我が家の防災プランを募集しましたところ、委員の一般質問にもお答えさせていただきましたように、1,200を超える提案がありまして、その中でも、やはり備蓄に関する各家族の決め事というのは非常に多く、関心の高さを感じたところでございます。

それで、県民会議のほうで、今の備蓄に関しては、特に食料品を中心にローリングストックということで、普段使いをしながら備えていくということを広めていこうとしております。そういう観点から言いますと、年に1度の特別な日を設けて、その日に重点的にという取組の仕方について、県民会議のほうでもそれについてのいろんな御意見もあろうかと思えます。ただ、委員おっしゃりました、例えば、年末とか一定の期間を捉えて、その一定の期間に、県も民間も含めて関係機関が連携して備蓄の推進をアピールしていく、推進していくという取組は一定の効果も見込まれると考えておりますので、今後、そういった取組が県民会議の運動の中、取組の中で実施できないかどうか、検討、提案してまいりたいと思えます。

長池委員

ここで強く長尾先生のように、なかなか私も言えませんので。いろんなタイミングで各家庭で備蓄に取り組んでいただきたいなという中での一つのアイデアというか、テクニクだと思います。本当に、懐中電灯の電池なんか、ちょっと放っておくと1年、2年でさびついて全くつかんようになってしまったりしますし、やっぱり何か年に1回でも点検して、食料品にしても、そういった物を年末に入れ替えて、古くなった物は年内に消費するみたいな、そんな子供たちと一緒に冬休みの過ごし方みたいなのも、提案としてできるのではないかなというふうに思いました。是非とも、地震・津波だけではなく、あらゆる巨大な台風であったりとか大雪であったりとか、災害が、今、増えておるように思えます。できることをあらゆる手段でやっていくという時代になってきておりますので、そういった意味でも、いろんな発信をしていく中で備蓄の推進も是非進めていただきたいと思いましたので、御提案させていただきました。以上でございます。

西沢委員

忘れておりましたので、ちょっと5分ぐらい頂いて。

先ほどの津波の高さのシール、このことを9年ぐらい前に、私言うとなんですね。旧日和

佐町か、美波町だったかの役場の前に垂れ幕をやったのが初めてだった。それ、9年ぐらい前だったと思います。それ、先ほども話がありましたように、残念ながら全国统一されていない、県内でも統一されていないということですけども。ヘリコプターとか飛行機から、上のほうから見て、シートに表示して、ここでどのぐらいのけが人がおるとかどんな状況になっているとか、最近、そういうことがよく目に付きますけども、これは、書き方とか大きさとか色とか、そんなんの規定はあるんでしょうか。

#### 金井南海地震防災課長

ただいま、ヘリ等で上空から偵察して確認するようなサインについての規格の統一といったものがあるかということですけども、現在、統一できておりますのは、学校など公共建物の屋上に建物名称を書く、あのヘリサインにつきましては、四国4県で文字の大きさ、文字の色を統一してきたところでございます。一方、委員おっしゃる安否情報とか、けがの情報とか、住民の情報についてのサインについては統一的なものはありません。ただし、本県では、ヘリによる情報収集の決め事としているヘリサインに、救助サインというのを設けておまして、これは、家の前でもいいんですけども、シートなどの白い布を表示していただきますと、今すぐ助けての救助サインとしておまして、加えて、雪など白い場合は、上空からの視認性、見つけやすくなるために、白い布の下にブルーシートを敷くということも推奨している。この一つぐらいしかできていないといったところでございます。

#### 西沢委員

これもそうですよね。全国统一して、病院は病院の色とか学校は学校の色、その他と。そして、できたら、一番最初に行かないかん所、確認せないかん所で、ナンバーを打って、ナンバー順にヘリなんか飛んでまず確認すると。そのほかはまたそのほかでいいんですけども、そういう所とか、まず、何をどういうふうにかとという統一性を持たせたほうが、ぱっと上空から見て、上に何を書いているということはもう見んでも分かるような、一生懸命見んかったら分からんようなことでは困りますので、視界のこともありますので、できるだけ見やすい、見んでもほとんどここは何を書いているということが分かるとか、そんなことを全国统一して、どこのヘリコプターが飛んできて情報収集してくれるか分かりませんから、やってほしいな。先ほどの津波のシールの反省から、ほんまに力を入れて国のほうに提言して、県でもちゃんとやり方をつくって提言していったらええんちゃうかなと思います。これはよろしく頼みます。

それから、もう一つ、OB職員とかいろんなOBの方の利用を。大きな災害では、災害時に人出が足りないのは当たり前。その中で、いろんな専門性を持った人をどう利用するか、どう活用してもらうかというのが効率がええやり方ですよ。警察のOBの方が一生懸命警察と違うことをやられても非常に効率が悪い。警察の人は、交通整理とかそんなことをやっていただいたらより効率性がいいんで、そういう各専門家のOBの方々がそれぞれの専門のところに張り付いていくと。そのために、常日頃から、そういう人に応援してもらえると確約をとったり、そういうことをやっていただいたらなと思うんですけども、警察の人は、かなりやっているんじゃないかなと思うんですけども、そのほかの状況

は今、どうなっていますか。

#### 金井南海地震防災課長

今、委員から、OB職員の活用についてという御質問でございますが、おっしゃるとおり、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時になりますと、県職員だけでは対応は限界があるといったことございまして、専門性の高い職種のOB職員に応援を頂くということは重要であると思っております。例で申しますと、土木関係では、OB職員に被災状況の把握や応急対策の検討などについて支援活動を頂く防災エキスパート制度が設けられております。それから、保健師では、OB職員を徳島県プラチナ保健師として登録して被災地域の災害支援や保健衛生の活動を行っていただく制度を設けております。それから、教員のほうでは、教育OBボランティア制度を設けて発災時の学校避難所の運営支援や早期の学校再開を支援することとしております。

こうした専門職種のOB職員のほか、午前中申しましたけど、県では自衛隊のOB職員等の採用なども行っているところでありまして、今後も、様々なOBの活用について広げていきたいと考えております。

#### 西沢委員

非常に熱心にやっている方、また、熱心にやっている職種の方々、余り熱心でない方々、いろいろあると思うんです。これをちょっと発奮させるために、例えば80歳、90歳の人は無理なんで、70歳やったら70歳ぐらいで切って、その中のOBの方が本当に応援体制を取ってくれるかどうかという、そういうパーセントを出してもらっても、頑張らないかという、何か強制的みたいなんですけども、でも、やっぱりそういうときには非常に必要なんで、やっていただけんかなと。

特に、今、県の関係者、土木の関係者は言いましたけど、そのほか、いろんな職種、事務方の職員でもいろんなことを渡り合っているんで、どういう所でも担当できますよね。そういう方々が一体どうなっているかとか、やっぱり県は県でどのぐらいのOBの方が応援体制を取れているかという状況把握と、それで、もっと応援をしてもらおうと、少なかったらね。だから、県だけじゃないんです。警察と県、学校だけじゃなくて、県が関係ない所でも、看護師さんとか、一般の看護師さんも含めてどうするかとか、そんなんもいろいろ応援をしていただいたらいいのかな。そのために、その把握、又は発奮させる何か、やる仕掛けというのが必要なんかなと思うんで、その一つには、どのぐらいの人が応援して下さるようになっているかというのを表に出してほしいなど、これ、ちょっと質疑になるかなと思うんですけども、どうでしょうか。

#### 大和砂防防災課長

どれぐらいの方がということで御質問いただいております。県土整備部におきましては、大規模な災害が発生した初期段階におきまして、公共土木施設の被災につきまして専門的な知識を持った県土整備部OBの協力を得まして、被災状況の把握、応急対策の検討等を迅速に……。

（「あんまりもう時間がないんで」と言う者あり）



そうですか。現在、81名が登録しております。

（「パーセント」と言う者あり）

パーセントはちょっと分かりません。登録人数だけでございます。

#### 高原体育学校安全課長

教員については79名の登録がございます。小学校区を目標に全部に配置できるように、現在計画を進めております。以上でございます。

#### 相原森林整備課長

農林水産部局につきまして、山地災害が発生した際の災害の情報収集という形で県のOBの方にもお願いしております。ヘルパーが現在119名おまして、そのうち県のOBの方11名をお願いをしている状況でございます。

#### 國見警察本部警備課長

警察のOBにつきましても、緊急支援制度を設けましてOBを活用しております。現在、188人を名簿登録しております。警察でしたらおおむね年に40人ぐらい退職して、70歳未満を委嘱しておりますので、退職後約10年と考えて400人のうちの188人、約200人でございますので、40パーセントとかそれくらいのパーセントになると思います。

#### 西沢委員

県のほうではそこそこやっただいている。特に警察の方は多いかなと思うんですけども。私が言っているのは、県の方だけではなくて、市町村のOBの方とか看護師さんのOBの方とか、そういう人によりお願いするやり方というのを皆さんで検討していただきたいなと思います。終わります。

#### 藤田副委員長

防災委員会ですが、今回の大雪被害は、委員の皆さんの中で私が一番近くの委員かな、こういう気がしております。私も特別委員会の前に常任委員会でもいろいろ質問もさせていただきました。多分、今日これだけ質問が出ておりますから、各常任委員会で相当議論しておるのかなと。こういう中で一、二点だけ確認だけさせていただきたいんですが。

まず、いろんな議論の中で、本当に南国の中で今まで経験していないような雪害、これが大きかったのか小さかったのかそれは別にしても、皆さんの本当に迅速な対応によって、私は地元であって、やむを得ないいろんな問題点はありますが、いろんな方に御支援いただいて、一週間というあの中で、住民は大変ですが、事なかったような気がします。御労苦に、まず、地元の代表としたら感謝を申し上げないかんのかなと、この場を借りまして、理事者の皆さんほか、関係者の皆さんに心から御礼を申し上げたいと思います。

常任委員会では、私は、県土整備、それから危機管理の配属でしたが、農林はちょっと別だったので直接お話を聞いておりません。特に、今回の中で、倒木による被害が非常に出了と。こういうのは、報道、それから現場から、そして皆さんの答弁の中で、やっぱり山の管理というのがライフラインの中で大きなウエートを占めたのかなと。いろんな法律

的な制約，費用もそうでしょうけど，いろいろあるわけですが，倒木による道路の寸断，そして通信網の破壊，こういうのが今回は非常に報道に顕著に出てきた。これに関して，官の領域の国有林，県有林ならまだいろいろ予算との関連だけで雪害対策がしやすい。だけど，民有林がほとんどを占めた中で，こういう問題というのは，所管の委員会，部局としたら，どういう問題を今回抱えて，どういう行政の縛りといいますか，規制といいますか，そういうものが災いしたのか，あったらお聞かせいただきたいと思います。

相原森林整備課長

今回の大雪によります森林被害につきましては，現在調査中でございますけども，1市2町，三好市，東みよし町，そしてつるぎ町で発生しており，昨日の段階でございますけども，面積にいたしまして約54ヘクタールの森林被害，樹木の先端折れとか幹折れの状況ということでございます。今後，現地に入れない所もございますので，調査を進めると更に大きくなるということが予想をされております。

今回，森林の被害につきましては，雪が原因ということで，普段余り大量の雪が降らない地域で発生し，また，12月ということで，落葉広葉樹にまだ葉が残っている状態での大雪で，重たい雪が大量に降ったことが原因でございます。あわせて，間伐を中心とした森林の整備が進んでいないというのも一つにはあるかとは思いますが，今後，そういった雪の被害等を含めまして，森林の整備の推進，とりわけ道路周辺の森林の整備，これを進めていく必要があると考えておるところでございます。以上でございます。

藤田副委員長

課長，答弁忘れかも知れませんが，民有林と私有林，要するに間伐するのに支障はありませんか，そういう問題は起こりませんかということを聞きよんです。

相原森林整備課長

森林を整備するに当たりまして支障があるかないかということでございます。徳島県におきましては，私有林が大勢を占めており，私有林の管理につきましては，私的財産というところがございまして，基本的に所有者の方の管理の下で森林の整備を行っております。そういった中で，個人負担だけではなかなか森林の整備が進まないというところで，国なり県なりの支援が必要になってくると思います。

それで，森林の整備を公的にするにいたしましても，境界の確認など，きちんとしていないと事業として実施できないところがございまして，その境界の確定等についてなかなか進んでいない状況はございます。以上でございます。

藤田副委員長

個人財産の保護とかいろいろ制約はよく分かつとんですが，やはり所管の委員会でもお話をさせてもらいましたが，もっと集落の生命力とか，行動力とか，活力がいわゆる低下した中で，自助努力も必要ですが，やっぱり公助の手を差し伸べる。民の財産の保全も大事ですが，公的集落を支えるということも大変大事なんですね。法律に縛られて何もできないでは困りますので，教訓にして，ライフラインを中心にした間伐は，条例か何か，国

の法律を変えてでも優先的にやれる、そういうものを、今度の雪害から、いろんな今まで起こっておる自然災害の中で考えて発信する機会だと思うんです。是非、議会のほうは皆さん依存はないと思いますので、法的クリアができるように御提案いただきたい。お願いをしておきたいと思います。

また、今日もいろんな話が出ましたが、災害が起こって自衛隊の有り難さを本当に痛感をしておるのは、皆さん、自衛隊のいろんな側面の違う方法からやると異論はあっているような意見もあります。やっぱり災害で助けていただくと自衛隊の有り難さというのは本当に身にしみてよく分かるのかなと。知事がお願いをして3時間とは、私は早いかなと。やはり国、今の防災の関係では一番頼りになるのは自衛隊、そして、非常に迅速な対応ができる、この規律というのはすばらしいものがあるのかなと、こういう気がしておるわけですが。

ただ、部長だったですかが答弁したように、今までは、災害で自衛隊というと、防災でも震災がほとんどだった。だから、お互いに震災用の防災を前提にしたいろんなシミュレーションが多かった。これは間違いないと思うんです。だから、広島のと砂から、そして、今回の大雪害、各委員さんからいろんな意見が出て、私も常任の時にもいろんな矛盾点を感じとったわけです。その中で、例えば、ヘリ一つの出動にしても、今言う防災ヘリがある、ドクターヘリがある、県警のヘリがある、そして自衛隊のヘリがある。だから、最強に迅速な移動手段でもこの四つが重なり合うんです。そうすると、多分、危機管理本部でいろんなコントロールをしながら、それに合うた発進をする。それ、多分、徳島県だけではやりやすい。それで、もし本当に南海・東南海がきたときに、自衛隊が各所に十分配備されるんだろうかなと、こういう危惧も出てくる。そんな中で、広域の防災協定というのを徳島県が今まで結んでおる。これは、関西広域連合も含んで同じですね。いろんな企業体等、それから、公共団体ともいろんな防災協定をしておる。これというのはどういう機能をするのかな。医療のドクターヘリは、関西広域連合の中でお互いに区分けをしながら有利性を保って協定がちゃんと遂行されるんだろうな。それじゃ、答弁は要りませんよ、県警のヘリを含むいろんな諸県との、例えば、四国の中でのそういう助け合い、それから、関西広域連合での防災助け合い、こういうのが今後どのような対応をしてくるのかな、こういう思いを、私強くしたんですね。やっぱり自衛隊に全部お願いできりゃあええんですけど、もし東南海・南海が起こったりいろんなことが起こる、それから今言うたように、自衛隊が出動できないような体制のもうちょっと下の部分のときの助け合い、こういうのは、今回の雪害を見ても、どのような防災としての体制づくりの中に位置付けができるんだろうな、私はこういう疑問を感じた。皆さんも多分同じ疑問があるかも分かりませんが、こういう問題に対してどういう所見をお持ちなのか。

そしてまた、関西連合への医療のドクターヘリだけの協定ならいいんですが、こういう災害に関する関西連合とのお互いの助け合いの協定、こういうものが提案できないのかどうか。お知らせいただいたら有り難いと思います。

松本危機管理政策課長

藤田副委員長から各種広域の協定に関する御質問を頂いております。藤田副委員長がおっしゃるとおり、防災災害が起きた場合、危機事象が起きた場合に、四国では四国で基本

協定を結んでいる。近畿圏でも結んでございます。もちろん関西広域連合でも防災に関する協定を結んでおりまして、今、南海トラフの巨大地震が一番懸念されておりますけれども、これは、太平洋側の沿岸の海に面する各府県において、かなり広域に災害、被害が生じるということで、この場合に、鳥取県と徳島県、カウンターパートで防災協定を結んでおりまして、その災害の大きさ、事象の発生場所等々に応じて、そのような、全国とか四国、近畿、関西広域、複数のカウンターパート、そこらの協定を十分活用、有効に発動して、被害が最小限に食い止められるようにそういう協定を結んでいるところでございます。

#### 藤田副委員長

それも、多分、地震対策のときのいろんなシミュレーションで、ある程度、そういう形の中のシミュレーションの中に協定の意義があったり協定書の巻き方があるのかなど。だけど、こういう自然災害が起こったときのお互いの連携の仕方、例えば、多分、自衛隊もそうですが、大阪から飛んでくるんですね。ところが、今、ように考えると、四国4県でも相当のへりがある。今、徳島県だけでも三つかな、防災と県警とドクター。だから、これ、合わすともものすごい数なんですね。だから、それを上手に近くの人が補い合えるというシステムづくりというのが、大事なんじゃないか。これは、へりだけですよ。

それから、いろんな協力体制にしても、岡本委員の話があったように、那賀川にあって近くてよかった。善通寺も、実際言うて山を超えたら善通寺ですから、対応も早い。だから、近い人がお互いに助け合える、そういうようなシステムづくりの中で、いつ起こるか分からなくなってきたんですね。この頃、防災というたら、地震だけでなく自然災害がこだけ出てくると、それに対する防災の仕方も改めてやっぱり利便性を追求したりしなきゃならないんじゃないかなと、自分の地元として、私はこういう気がものすごくしました。だから、そういう面では、今後、こういうものの中で、これからいろいろ精査なさるんでしょうが、どうお考えになって、災い転じて福でないですが、災いを起こしたら気の毒なんですけど、それを同じ、また、同じような議論にならないような形に、どう部局はお考えになるのか。今日は、全部局の方がお見えでございますので、それぞれ答弁していたら大変でございますので、またお考えいただくとして、総括で部長から答弁を頂いたら有り難い。

#### 床桜危機管理部長

今、藤田副委員長から大変重要な御指摘を頂きました。実は、今回、自衛隊に随分大きな力を発揮をしていただきました。非常に迅速に対応していただいたと思っておりますが、やはり諸課題も実はございます。そういうことで、今、善通寺をはじめ、複数の部隊が、正に今回の対応に当たっていただいておりますので、それに対する感謝の言葉と同時に、その諸課題についてお話も聞いていっておるところでございます。

今、へりの話がございました。ちょうど14旅団長とこの前話をしてございましたけれども、トータルとしてどのように管制、コントロールしていくかと。その仕方によっては、人命の救助の効率性も随分変わってくるなど、こういう話も頂いております。

まず、今、それぞれ複数の自衛隊の部隊が参加していただきましたので、県は県としての課題の整理をさせていただく。自衛隊としても課題をそれぞれ整理をさせていただく中で、

できるだけ速やかに検証のための会議を持とうと、こういう話を今しております。

南海トラフだけではなくって、先ほど来、いろいろ御指摘がありますように、気候変動によって豪雨、あるいは豪雪というものが繰り返される可能性は十分ございます。そうしたことがより高い頻度であると思いますので、具体的なことをしっかりと検証していく中で、それぞれの役割がしっかりと効率的に果たせるような形で一歩でも二歩でも具体的な策を見いだしていきたい、このように考えております。これは、できるだけ速やかに対応していきたいとこのように考えております。以上でございます。

#### 藤田副委員長

いろいろ御答弁いただいたわけですが、やはり委員さんも一緒ですが、いろんな思いを発しております。その思いから、前の防災基金も、全般何でも使えるように変更していただいた。こういうように、議論の中から新しい体制の考え方というのが、出てくるんだろうと思うわけで、是非、本当に教訓を生かして県民の安全管理になお一層の行政の指導力を発揮していただきますようお願いをして終わります。お願いいたします。

#### 岸本委員長

それでは以上で質疑を終わります。

次に、請願の審査を行います。お手元に御配付の請願文書表のとおり、継続分1件となっております。

これより請願第60号の3「ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について」を審査いたします。本件について、理事者に説明を求めます。

#### 佐野教育長

「①一、各市町村の小・中学校の校舎耐震化に対し、県として十分な財政措置をすること。」につきましては、公立小中学校施設の耐震化は、設置者である市町村が国からの補助を受けて計画的に取り組んでおり、県下公立小中学校施設の耐震化率は、平成20年度末の約55パーセントから大きく進捗し、平成25年度末では、約96パーセントとなりました。

国では、これまでも、耐震化に係る補助制度の拡充や、地方財政措置の拡大、大規模な補正予算等によって、市町村の要望に対応しているところです。

県といたしましては、国に対して、更なる補助制度の拡充や予算の確保について重点的に要望を行ってきたところ、平成26年度につきましては、全体として予算枠が厳しい中にも関わらず、耐震化に係る要望については全て採択されたところです。また、県も市町村と同様に、県立学校の設置者として、平成27年度末の県立学校耐震化率100パーセントを目指して取り組んでいる中で、国の補助率のかさ上げ対象とならない小中学校施設に対する県独自の補助制度を平成20年度に創設し、平成27年度まで実施するなど、現時点において可能な限りの支援を行っているところです。

「①二、津波に対して子どもたちの安全な避難場所の確保に努めること。」につきましては、甚大な被害が想定されている南海トラフを震源とする巨大地震に備え、児童生徒が自らの命を守り抜くためには、主体的に判断し行動する態度を育成する防災教育の推進や、津波に対して安全な避難場所の確保は大変重要であると考えております。

県教育委員会では、学校防災管理マニュアルにおいて、災害発生時に児童生徒の命を守るための指針を示しております。

各学校においては、学校防災管理マニュアル及び徳島県津波浸水想定に基づいて、学校防災計画を策定し、津波・地震災害に対する避難場所の見直し、検討を行い、児童生徒の安全な避難場所の確保に努めております。

岸本委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。本件は、いかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

それでは、本件については、継続審査との御意見がありましたので、継続審査とすべきものと決定いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

以上で、請願の審査を終わります。

**【請願の審査結果】**

継続審査とすべきもの（簡易採決）

請願第60号の3

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。（15時33分）